

指定申請書

平成19年1月31日

夕張市長 後藤 健 二 様

法人・団体名 炭鉱の記憶推進事業団

住 所 夕張市 XXXXXXXXXX 内

代表者名 吉岡 宏高 ®

夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第3条の規定による指定管理者の指定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 施設の名称及び所在地

施設の名称	石炭博物館
施設の所在地	夕張市高松7番地

2. 提出書類

- (1) 定款又は寄附行為の写し及び登録事項証明書(法人の場合)
- (2) 代表者の身分証明書、団体の会則及び構成員名簿(法人以外の団体の場合)
- (3) 申請資格に関する申立書(様式第2号)
- (4) 夕張市税の納税証明書(指定願用で、募集要項の配布開始日以降に交付されたもの)又は夕張市税の納税義務がない旨を記載した申立書(様式第2号)
- (5) 消費税及び地方消費税の納税証明書(募集要項の配布開始日以降に交付されたもの)又は消費税及び地方消費税の納税義務がない旨を記載した申立書(様式第2号)
- (6) 管理を行う公の施設の事業計画書
- (7) 管理に係る収支計画書
- (8) 当該団体の前事業年度の収支(損益)計算書又はこれらに相当する書類
- (9) 当該団体の前事業年度の貸借対照表及び財産目録又はこれらに相当する書類
- (10) 団体の収支予算書又はこれらに相当する書類
- (11) 団体の事業報告書又はこれらに相当する書類
- (12) 団体の役員名簿及び組織に関する事項について記載した書類又はこれらに相当する書類
- (13) その他

3. 担当者連絡先

夕張市 XXXXXXXXXX 青木隆夫 (メールアドレス: aoki_t@wave.plala.or.jp)
--

提出書類 (2)

- 構成員名簿
- 代表者の身分証明書
- 団体の定款

炭鉱の記憶推進事業団
代表者の身分証明書

省略

炭鉱の記憶推進事業団 定款

第1章 総則

第1条 (名称)

この団体は、炭鉱の記憶推進事業団という。また英文名は、Hokkaido Coalmine-Heritage Association とする。

第2条 (目的)

この団体は、空知旧産炭地域の人々や当該地域を訪れる人々に対して、北海道における石炭産業に関する有形および無形の歴史資源を将来にわたって継承し公開することによって、歴史的文脈の意義および価値の認識に基づいた地域の活性化に寄与することを目的とする。

第3条 (事業)

この団体は特定非営利活動促進法(以下「法」という。)の別表にある次の活動を行う。

- (1) まちづくりの推進を図る活動
- (2) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (3) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

2 第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動に係る事業
 - ①北海道夕張石炭博物館の運営事業
 - ②石炭産業関連遺産の保存および活用に関する事業
 - ③石炭産業関連遺産の保存および活用に関する市民活動の支援事業
 - ④前の各号の事業に付帯する事業
- (2) その他の事業
 - ①物品の斡旋および販売事業
 - ②役務の提供事業
 - ③喫茶飲食事業
 - ④ガイドツアー事業
 - ⑤会員相互の交流に係る事業

3 その他の事業は、特定非営利活動に係る事業に支障のない限り行うことができるものとし、収益が生じたときは、これを特定非営利活動に係る事業のために使用する。

第4条 (事務所)

この団体は、事務所を北海道夕張市に置く。

第2章 会 員

第5条 (会員の種類)

この団体の会員は、次の3種とし、運営会員を法上の社員とする。

- (1) 運営会員 この団体の目的に賛同し、この団体の運営に携わるために入会した個人
- (2) 一般会員 この団体の目的に賛同し事業を支援し参加するために入会した個人
- (3) 賛助会員 この団体の目的に賛同し事業を支援するために入会した個人および団体

第6条（加入）

この団体に、会員として加入しようとする者は、理事長が別に定める入会申込書により理事長に申し込むものとする。

- 2 運営会員および賛助会員の加入の承認は理事会が、一般会員の承認は運営委員会が行う。
- 3 理事長は入会を認めない時は、速やかに理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

第7条（入会金および年会費）

会員は、入会金および年会費を納入しなければならない。ただし、理事長が認めたものについては、この限りでない。

- 2 入会金および会費の種類、金額、納入方法などは、理事会の議決を経て別に定める。

第8条（会員の資格喪失）

会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき
- (2) 死亡し、もしくは失踪宣告を受け、または会員である団体が消滅したとき
- (3) 継続して2年以上会費を滞納したとき
- (4) 除名されたとき

第9条（脱退）

この団体を、脱退しようとする者は、脱退届を理事長に提出することにより、任意に脱退することができる。

第10条（除名）

会員が次の各号の一に該当する場合には、総会において出席した運営会員の3分の2以上の議決に基づき、除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この団体の定款または規則に違反したとき
- (2) この団体の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき。

第11条（会費などの不返還）

会員が既に納入した会費その他の拠出金品は、返還しない。

第3章 役員および職員

第12条（役員）

この団体に次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上10名以内
- (2) 監事 1名以上2名以内
- (3) 顧問 若干名

- 2 理事のうち、1名を理事長とする。
- 3 理事のうち、副理事長2名以内をおくことができる。

第13条（役員を選任）

理事は、総会において運営会員の中から選任する。

- 2 理事長および副理事長は、理事の互選により定める。

- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者もしくは3親等以内の親族が一人を超えて含まれ、または当該役員ならびにその配偶者および3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 監事は、総会において選任する。
- 5 監事は、理事またはこの団体の職員を兼ねることができない。
- 6 顧問は、理事会の承認を得て、理事長が委嘱する。
- 7 理事または監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

第14条（役員職務）

理事長は、この団体を代表し、その活動を取りまとめる。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき、または欠けたときは、理事長があらかじめ定めた席次の順に従いその職務を代行する。
- 3 理事は、この定款の定めおよび理事会の議決に基づき業務を執行する。
- 4 監事は、法第18条に定める職務を行う。
- 5 顧問は、団体の運営に関して、理事長の諮問に答え、理事長に対して意見を述べる。

第15条（役員任期）

役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合は、役員任期は、任期の末日後最初に開催された社員総会の終結のときまでとする。
- 3 補欠または増員による役員任期は、前任者または現任者の残任期間とする。
- 4 役員は、辞任または任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

第16条（役員解任）

役員が次の各号の一に該当する場合は、総会において出席した運営会員の3分の2以上の議決に基づいて解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため職務の執行に堪えられないと認められるとき
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき

第17条（役員報酬）

役員には、職務の内容に応じて報酬を支給し、または費用を弁償することができる。

- 2 前項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事会が別に定める。

第18条（事務局）

この団体に事務局を設ける。

- 2 事務局長は事務局を総括し、組織および運営に関し必要な事項を遂行する。
- 3 事務局長は、理事会の決議を経て理事長が任免する。
- 4 事務局に職員を置く場合は、理事長が任免する。

第4章 会議

第19条 (種別)

この団体の会議は、総会、理事会および運営委員会とし、総会は、通常総会および臨時総会とする。

第20条 (構成)

総会は、運営会員をもって構成する。

- 2 理事会は、理事をもって構成する。
- 3 運営委員会は、理事長、副理事長および常勤の理事をもって構成し、事務局長も陪席する。

第21条 (権能)

総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
 - (2) 解散
 - (3) 合併
 - (4) 事業計画および会計予算
 - (5) 事業報告および会計決算
 - (6) 役員を選任および解任ならびに職務
 - (7) その他運営に関する重要な事項
- 2 理事会は、この定款で別に定めるもののほか、次に掲げる事項を議決する。
 - (1) 総会に付議すべき事項
 - (2) 総会の議決した事項の執行の方針に関する事項
 - (3) この団体の基本的な方針について
 - (4) 定款に定めた目的を達成するための中長期的な計画について
 - (5) 会費および入会金の額
 - (6) その他総会の議決を要しない会務の執行の方針に関する事項
 - 3 運営委員会は、この定款で別に定めるもののほか、次に掲げる事項を議決する。
 - (1) 総会および理事会の議決した事項の執行の実施に関する事項
 - (2) その他総会および理事会の議決を要しない会務の執行の実施に関する事項

第22条 (開催)

通常総会は、毎年1回開催する。

- 2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 理事会が必要と認めるとき
 - (2) 運営会員総数の3分の1以上の者または一般会員総数の3分の2以上の者から、会議の目的である事項を記載した書面をもって請求があるとき
 - (3) 法第18条第4号に定めるところにより監事が招集するとき
- 3 理事会は、次のいずれかの場合に開催する。
 - (1) 理事長が必要と認めるとき
 - (2) 理事総数の3分の1以上の者から、会議の目的である事項を記載した書面をもって請求があるとき
 - (3) 監事から会議の目的たる事項を示して請求があるとき
- 4 運営委員会は、理事長が必要と認めるときに開催する。

第23条 (招集)

会議は、前条第2項第3号に定める場合を除き、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2項第2号に定める場合には、請求の日から30日以内に会議を招集しなければならない。前条第3項第2号に定める場合には、請求の日から14日以内に会議を招集しなければならない。
- 3 会議を招集する場合は、その会議を構成する運営会員または理事（以下「構成員」という）に対し、会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面または電子メールをもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

第24条（議長）

総会の議長は、その総会において、出席した運営会員の中から選出する。

- 2 理事会および運営委員会の議長は、理事長がこれにあたる。

第25条（定足数）

会議は、構成員の総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

第26条（議決）

会議の議事は、この定款で別に定める場合を除き、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第27条（表決権）

構成員の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため会議に出席できない構成員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、または他の出席構成員を代理人として表決を委任することができる。
- 3 前項の場合において、書面による表決者または表決の委任者は、会議に出席したものとみなす。
- 4 総会の議決について、特別の利害関係を有する構成員は、その議事の議決に加わることはできない。

第28条（議事録）

会議を開会したときは、次に掲げる事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 会議の日時および場所
 - (2) 構成員の総数
 - (3) 会議に出席した構成員の数（書面による表決者および表決の委任者がある場合にはあつては、その数を付記すること。）および理事会にあつてはその氏名（書面による表決者および表決の委任者を含む。）
 - (4) 審議事項
 - (5) 議事の経過の概要および議決の結果
 - (6) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長および出席した構成員の中からその会議において選任された議事録署名人2名以上が署名または記名押印しなければならない。

第5章 資産および会計

第29条（資産の構成）

この団体の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 入会金および会費
- (2) 寄附金品
- (3) 財産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入

- (5) その他の収入
- (6) 設立の時に財産目録に記載された資産

2 この団体の資産は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する資産およびその他の事業に関する資産の2種とする。

第30条（資産の管理）

この団体の資産は、理事会の議決に基づいて、理事長がこれを管理する。

第31条（経費の支弁）

この団体の経費は、資産をもって支弁する。

第32条（その他の事業の会計）

その他の事業の会計は、特定非営利活動に係る事業に関する会計と区分処理を行う。

第33条（事業年度）

この団体の事業年度は、毎年1月1日に始まり12月31日に終わる。

第34条（事業計画および会計予算）

この団体の事業計画およびこれに伴う会計予算は、理事長が作成し、総会の議決を得なければならない。

第35条（事業報告および会計決算）

この団体の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

- 2 会計決算は、毎事業年度終了後、速やかに理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。
- 3 決算上余剰金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

第36条（暫定予算）

第34条の規定にかかわらず、やむを得ない理由によって予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じて経理することができる。

- 2 前項で経理した収入支出は、新たに成立した予算に含まれる。

第37条（予算の追加および更正）

予算議決後に真にやむを得ない事由が生じたときは、理事会の議決を経て、既定予算の追加または更正を臨機に措置することができる。

- 2 前項において臨機の措置を行った場合には、総会に報告しなければならない。

第6章 定款の変更および解散

第38条（定款の変更）

この定款は、総会において構成員の4分の3以上の同意を得て変更することができる。この場合、法第25条第3項に規定する軽微な事項を除き、北海道の認証を受けて効力を得る。

第39条（解散および残余財産の処分）

この団体は、次に掲げる事項により解散する。

- (1) 総会の議決
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 運営会員の欠亡

- (4) 合併
 - (5) 破産
 - (6) 所轄庁による設立認証の取り消し
- 2 前項第1号の事由によりこの団体が解散をするときは、総会において運営会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。
- 3 残余財産については、法第11条第3項に掲げる者のうち、総会で議決した者に譲渡する。

第7章 雑則

第40条 (公告)

この団体の公告は、事務所の掲示場に掲示して行う。

第41条 (雑則)

この定款の施行について必要な事項は、この定款で定めるものを除き、理事会の議決を経て理事長が別に定める。

付則

A1 この定款は、この団体の成立の日である2007年1月19日から施行する。

A2 この団体の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

理事長	吉岡宏高
副理事長	青木隆夫
同	植村真美
理事	伊佐治知子
同	奥山道紀
同	熊谷隆文
同	今野勉
同	佐藤裕子
同	三上秀雄
監事	山田大隆

A3 この団体の設立当初の役員は、第15条第1項の規定にかかわらず、その任期は、2007年12月31日までとする。

A4 この団体の設立当初の事業年度の事業計画および収支予算は、この定款の定めにかかわらず、運営委員会の定めるところによる。

A5 この団体の設立当初の事業年度は、成立の日から2007年12月31日までとする。

A6 この団体の設立当初の入会金および会費は、第7条の規定にかかわらず次に掲げる額とし、理事長が必要と認めた場合には減免することができる。

- (1) 運営会員 入会金 50,000 円、年会費 10,000 円
- (2) 一般会員 入会金 1,000 円、年会費 3,000 円
- (3) 賛助会員 入会金 0 円、年会費 50,000 円

B1 この団体の目的、事業および役員を同じくする特定非営利活動法人炭鉱の記憶推進事業団（以下後継 NPO 法人）が成立した場合は、第39条第3項の規定にかかわらず、後継 NPO 法人が成立した日をもって、この団体の資産および負債を後継 NPO 法人に全て譲渡するものとする。この場合に会員は、後継 NPO 法人の各々の会員種別に対応する会員として自動的に入会したものとみなし、入会金および年会費は譲渡を行った日の属する後継 NPO 法人の事業期間に入会金および年会費を納入したものとする。

提出書類 (3)(4)(5)

- 申請資格に関する申立書
- 市税納税義務に関する申立書
- 消費税納税義務に関する申立書

申立書

平成19年1月31日

夕張市長 後藤 健 二 様

法人・団体名 炭鉱の記憶推進事業団

住 所 夕張市 XXXXXXXXXX 内

代表者名 吉岡 宏高 ®

夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第3条の規定による指定管理者の指定を受けたいので、**石炭博物館** の指定管理者の募集に係る申請書類について、同条例施行規則第4条第2項の規定により、下記のとおり申し立てます。

記

1 次の事項のいずれにも該当しません。

- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項(同項を準備する場合を含む。)の規定により、本市における一般競争入札等の参加を制限されているもの
- 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「自治法」という。)第244条の2第11項の規定による指定管理者の取消しを受けたことがあるもの
- 指定管理者の指定を委託とみなし、自治法第92条の2、第142条(同条を準備する場合を含む。)又は第180条の5第6項の規定に該当するもの

2 次の事項に該当します。

- 夕張市税の納税義務がない。
- 消費税及び地方消費税の納税義務がない。

3 次の書類については提出できないので、その理由を付して申し立てます。

提出書類 (6)

- 管理を行う公の施設の事業計画書

石炭博物館 事業計画書

2007年1月31日

やま
炭鉱の記憶推進事業団

目 次

1. 施設管理の方針と目標.....	1
1-1 基本方針	
1-2 事業目標	
1-3 指定期間	
1-4 運営主体	
1-5 施設の対外的な通称名称	
2. 業務計画.....	5
2-1 業務計画の基本的な考え方	
2-2 開館日および開館時間	
2-3 入館料	
2-4 入館料収益計画	
2-5 人員配置計画	
2-6 損益計画	
2-7 資金計画	
2-8 施設の修繕計画	
2-9 業務計画	
3. 要望事項.....	12
3-1 短期的	
3-2 中期的	

1. 施設管理の方針と目標

1-1 基本方針

○従来の石炭博物館は、

【性格】社会教育施設でありながら実質的にはテーマパークの中核的な観光施設として

【立場】夕張だけ・博物館だけで孤立して単独で存在し

【運営】行政主導の観光政策に強く依存した第三セクター（株石炭の歴史村観光）の下で運営されてきた。特に、博物館が娯楽施設を主体とする第三セクターの一部門として組み込まれていたことは、わが国でも希有な産業歴史博物館としてのミッション（使命）を明確に持ち主体的にマネジメントを展開することの妨げとなっていた。

○このような制約下にあって、なおも夕張観光を代表する施設として延べ303万人にも及ぶ入館者を受け入れ、地域に経済的な効果をもたらすポータル（入口）施設としての役割を担ってきた。しかし、博物館が本来持っている固有性を考えた時に、その効果は限定的なものにとどまっていたと言わざるを得ない。

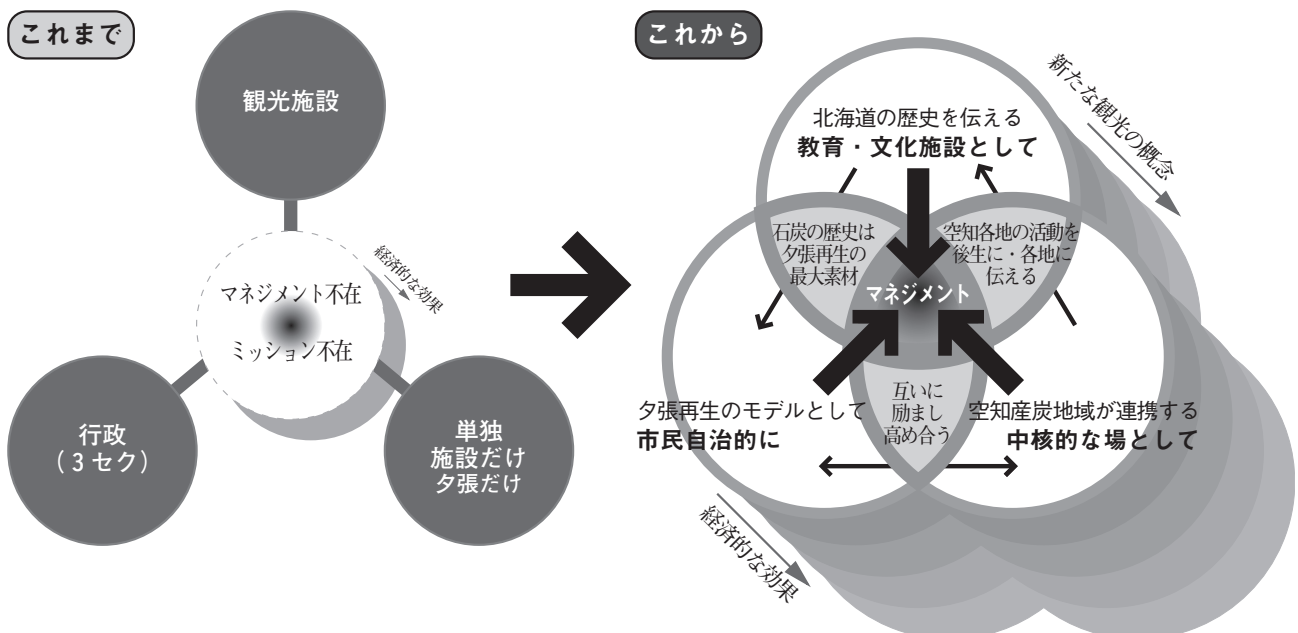
○石炭博物館を再生するために、この反省点に立った**新たなミッション**は、石炭博物館が

【性格】北海道の歴史を世界に伝える《教育文化施設》として

【立場】夕張と同様の苦境にある《空知産炭地域が連携する中核的な場》として

【運営】夕張再生のモデルとなる《市民自治的な仕組み》によって

十全に機能する施設を指向し、これに従ったマネジメントを展開できる体制を構築するものとする。



○コンセプトの3つの要点《教育文化施設》《空知産炭地域が連携する中核的な場》《市民自治的な仕組み》が明確化されることによって、その相互を結ぶ新たな動きが発生する。

○《教育文化施設》⇒《市民自治的な仕組み》

- ・夕張市開基の起源でもあり地域の固有性を最も代表する石炭と炭鉱の歴史は、夕張の再生にとって最大の素材である。
- ・夕張に蓄積された有形無形の文化・歴史資産を地域外にアピールすることは、これまでの外部から導入した物的施設に依存してきた従来の観光とは大きく異なり、地域資源に立脚した足腰の強い独自で新たな観光を促進し、夕張市の再生に大きく貢献すると期待できる。
- ・石炭博物館は、北海道はもとより全国や世界に向けて、新しい観光の展開を象徴するためのランドマーク（目印）として、もっともふさわしい施設である。

⇒特に、近代北海道の基礎を築いた石炭の歴史を認識することは、北海道民のアイデンティティーとして必須の素養と言っても過言ではないだろう。その意義と必要性の両面から、本来的に石炭博物館は、道立博物館として運営されるべき価値のある施設であることを十分訴え、全道的な支援の中で存立を図る。

○《市民自治的な仕組み》⇔《空知産炭地域が連携する中核的な場》

- ・市民自治的に展開される石炭博物館再生の取り組みは、夕張市と同様の厳しい状況におかれている空知産炭地域の市民にとって、大きな刺激であり励みともなる。
- ・北海道で最も困難な状況におかれている産炭地域の再生にあたっては、共通の課題や可能性を持ち寄り連携することが不可欠であり、そのためには様々な人材・知識が集積するセンターとしての「場」が不可欠である。
- ・そもそも博物館は、多様なパブリックアクセス（人々の関わり）を前提とした場であり、産炭地域では石炭博物館がその知名度からして最も効果的な場として機能できる。

⇒1998年度に開始した空知支庁の独自事業を契機に、炭鉱遺産を手がかりにした地域再生に向けた活動が空知産炭地域の各地で展開されている。近年は、地域外から多様な関心を持つ層が産炭地域での活動にアクセスするようになっており、夕張市財政破綻によって全国的な規模で注目される状況になっている。

⇒これまでの活動を生かす好機ではあるが、空知支庁事業が2005年度で終了したことにより、それまでセンター的な役割を果たしていた機能が不明確になっており、新たな中核的な場の構築が求められている。

○《空知産炭地域が連携する中核的な場》⇒《教育文化施設》

- ・空知産炭地域では、各地で地域固有の資源である石炭と炭鉱の歴史・文化をもとに再生を図ろうとする動きが活発化しているが、個々の取り組みを地域外へ十分に伝え切れていない。
- ・そのため、空知産炭地域で展開する活動を集約して地域外に伝え、そのプロセスで発生する成果を歴史的に記録・保存できる体制の構築が求められている。
- ・石炭博物館は、博物館が持つ本来的な性格、その施設の内容・規模、最近の注目度からも、空知産炭地域の活動を広く伝えるために最も適した施設である。

⇒2006年11月に管内8自治体の首長が出席し夕張市で開催された炭鉱遺産サミットでは、市民団体が独自にまとめた空知産炭地域全体のマスタープラン（産業遺産を活かす地域活性化実行委員会編「そらち・炭鉱景観公園構想」）をもとに話し合いが行われ、炭鉱遺産を手がかりにした活動展開の認知が基本合意された。

⇒そのマスタープランにおいては、空知産炭地域全体からの対外発信を担う拠点として、旧北炭岩見沢工場（岩見沢市：現在JR北海道が工場として使用中）、石炭博物館（夕張市）、星のふるさと百年記念館（芦別市）の3個所が構想されており、規模・実現可能性の両面から石炭博物館を最優先で機能整備することが現実的であることを広くアピールする。

○このような動きが本格化すると、人と知識の流れが活発化し石炭博物館への来訪を促し、さらに付随的に発生する地域経済に対する効果は、従来以上の拡がり期待できる。

1-2 事業目標

○当団体は、次のことを目標に掲げ活動を展開している。

- ・空知産炭地域の人々や、空知産炭地域を訪れる人々に対して
- ・北海道における石炭産業に関する有形・無形の歴史資源を
- ・将来にわたって継承し公開することによって
- ・歴史的な文脈の意義および価値の認識に基づいた夕張市をはじめとする空知産炭地域の活性化に寄与する

○石炭博物館は、上記に掲げた団体の目標を達成するために、最も中核的な役割を担う施設であるという認識の下に、団体の活動目標に沿って運営する。

1-3 指定期間

○2007（平成19）年4月1日から2012（平成24）年3月31日の**5年間**とする。

⇒石炭博物館は、1980（昭和55）年7月の開館から約26年が経過しており、その間に、設置者である夕張市または管理者であった(株)夕張石炭の歴史村によって、適切な更新投資が行われて然るべきであった。しかし、経済的な要因から更新投資を忌避してきたため、石炭博物館本館の建物構築物・機械設備（例えば立坑槽やボイラー施設）および模擬坑道（例えば揚水ポンプや坑道支保）には、経年劣化に起因する相当の老朽化が見られる。これらは、いずれも税法上の減価償却資産の耐用年数を超過したものばかりである。

⇒このような施設劣化による影響は、1～5年程度の短期的には表面化しないが、5～10年程度の中長期的には顕在化し更新投資が不可欠な状況が、現時点で十分に予測できる。

⇒これらは民法に規定する「隠れたる瑕疵」に相当する要因であり、現時点で将来的な発生を容易に予測できながら、それを具体的に明示しないまま10年間を期限とする指定管理者制度を導入することは、制度的にも道義的にも疑義があるところである。しかしながら、夕張市の財政再建団体の適用という緊急避難的な事象を勘案して、誠意をもって指定期間を検討した結果、指定期間は5年で申請するのが相当と判断した。

⇒もとより、当団体の設立趣旨と活動内容からして、単に石炭博物館を指定管理期間内に運営するだけで良いとは考えていない。施設設置者でありながら更新投資の当事者能力を事実上喪失した夕張市に代わって、当団体の本来の活動の一環として、種々の制度資金を導入し更新投資を実行できるような諸条件の整備に取り組む所存である。今次5年の指定管理軌間において、この具体化の道筋をつけることが、次の指定管理者選定において当団体が再び選任される大きな要因となるが、漫然と過ごす恐れがある10年ではなく、施設の劣化進行を考え短期集中的に成果をあげる動機となるよう、あえて指定管理期間を5年とした。

⇒さらに、現在は活用の道筋が見えていない石炭博物館関連施設（炭鉱生活館、SL館、旧北炭鹿の谷倶楽部）についても、その保存活用に関する中核的な存在となり得る団体（夕張鉄道保存会、北海道産業考古学会）の長が当団体の役員を兼務しており、当団体を核に連携して取り組むことによって、短期的に具体的な展開が期待できる。これが実現すると、石炭博物館の経営環境も大きく変化することが予想され、新たな理念と計画の下で、石炭博物館関連施設と連携した運営が求められる。このような環境変化の予測も、指定管理期間を10年とせず5年を選択した要因の一つである。

1-4 運営主体

- 指定管理者の選任当初は、申請団体である（任意団体）炭鉱^{やま}の記憶推進事業団が運営する。
- 指定管理者の選定通知があった後は、石炭博物館の指定管理業務への移行準備と同時並行的に NPO 法人の認証手続きを急ぎ、法人の設立登記が完了した時点（2007 年 7 月 1 日を目途）以降は、（任意団体）炭鉱^{やま}の記憶推進事業団から名称・役員・目的・会員など活動に係る資産を全て継承した特定非営利活動法人炭鉱^{やま}の記憶推進事業団の運営に移行する。
 - ⇒ 石炭博物館のコンセプトからして NPO 法人による運営を前提とするが、2007 年 1 月 31 日の指定管理者申請期限に NPO 認証が間に合わないことから、NPO 法人の登記完了までは任意団体で運営する。

1-5 施設の対外的な通称名称

- 指定管理施設は、夕張市の行政財産としての施設名称は「石炭博物館」であるが、前述した基本方針を踏まえて、全北海道的な施設を強調するとともに所在地を明らかにするため、施設運営上の通称として名称は「北海道夕張石炭博物館」を使用する。

2. 業務計画

2-1 基本的な考え方

- 業務計画の策定にあたっては、次の条件を基本的な考え方とした。
 - ①当団体の運営にあたっては、石炭博物館部門は経常的な損益を部門単独で均衡させる
 - ②石炭博物館部門損益計画の根幹となる入場者数は、現在想定される最悪のケース（＝これが損益均衡のボトムラインと一致する）である年間 40,000 人が、指定期間を通じて固定的に推移することを前提に計画する
 - ③開業費用、比較的規模の大きい修繕工事、高額備品購入、企画展開催など、非定常的な投資項目は、団体の余剰資金によってまかなう。これが不足する場合には、会員の獲得、補助金・助成金の導入など、団体の活動強化によって所要の資金を調達する
- これらの条件から、指定期間中の石炭博物館部門の損益計画は、年度によって変動させず固定的な数値を用いて計画する。
- 総務大臣から国による運営支援について言及されているが、その具体的内容が不明確であることから計画の前提とはしない。内容が定まってから対応を考えることになるが、いずれにしても国の支援によって、収益拡大または費用低減を通じて損益の改善が見込まれる。

2-2 開館日および開館時間

○通常営業期間

4月第三土曜日（2007年は4月21日）～11月4日、期間中休館日なし

開館時間＝10：00～17：00（最終入場は16：30）

※09:30～10:00は実績からほとんど入場を見込めないため開館時間を短縮する

○冬季営業期間

11月5日～4月第三金曜日（2008年は4月18日）

毎週月曜日と年末年始（12月30日～1月5日）は休館

団体に対しては休館日以外の10：00～17：00に前日までの事前予約に応じて随時開館

個人に対しては毎週土・日曜日の10：00～15：00に開館

○開館日数

通常営業期間＝198日／198日

冬季営業期間＝135日／167日…うち団体向け随時開館対応91日・一般公開44日

2-3 入館料

○規準入館料を、現在の大人 800 円・子ども 400 円から、市条例に定める最大値である大人 1,000 円・子ども 500 円に値上げする。

○この規準入館料から、団体向け割引入館料を、次の通り設定する。

- ・一般団体入館料＝大人 800 円（割引率 20%）、子ども 400 円（同 20%）
- ・学生団体入館料＝小学生 400 円（同 20%）、中学生・高校生 600 円（同 40%）
- ・団体の会員向け入館料＝団体の理事会の議決により団体向け割引入館料の範囲内で設定する
- ・その他臨時の割引入館料＝石炭博物館の企画展示などの内容に合わせて夕張市民など特定範囲を対象して設定する期間限定の割引料金は、団体の理事会の議決により団体向け割引入館料の範囲内で設定する

2-4 入館料収益計画

○入館者数の直近の実績は、2004 年度通期で 83,401 人、2005 年度通期で 80,004 人、2006 年度半期で 58,492 人である。

○入館者数は、収益計画の前提となるもので、特に厳しい条件に基づいて設定する必要がある。特に遊園地廃止による影響は、遊園地入場者数と石炭博物館入館者数との相関関係は高くはないものの、相応の影響を受けることを覚悟し積算に織り込む。

○入館者数の条件設定は、次の通りである。

- ・ツアー団体を除く入館者は、①実績（1997～2005 年度の平均値～最低値）を基準として、そこから遊園地廃止に伴う減員△33%を折り込み算出 ⇒ ②計算基礎人数
- ・ツアー団体は、近年増加傾向にあることから、①実績（2005 年度入場者）を基準として、同様に遊園地廃止に伴う減員△33%を折り込み算出 ⇒ ②計算基礎人数
- ・②計算基礎人数に、過去 8 年度の月別入館者実績から 5～10 月入館者比率を掛け、さらに 11～4 月の閑散期入場を見込める客層についての最低限の入館者を加算して算出 ⇒ ③計画基礎人数
- ・③計画基礎人数に、入館料値上げによる減員△15%を折り込み、最終的な入館者数を算出 ⇒ ④計画人数

		計画人数 (人)	単価 (円)	売上高 (円)
学生 団体	小学生	900	400	360,000
	中学生	1,800	600	1,080,000
	高校生	6,000	600	3,600,000
	その他	300	1,000	300,000
	小計	9,000		5,440,000
一般 団体	一般個人	2,700	800	2,160,000
	高齢身障	1,600	800	1,280,000
	国内	1,400	800	1,120,000
	海外	2,900	800	2,320,000
	小計	8,600		6,880,000
個人		22,400	900	20,160,000
合計		40,000	(810)	32,380,000

標準入場料：大人＝1,000 円・子供＝500 円
個人での入場者における大人の比率は 80%と仮定した

○以上の条件で計算した年間入館者数は 40,000 人（2005 年度比△50.0%）、年間入館料収益は 32,380 千円（同△35.7%）となる。

		①実績			② 計算 基礎人数	③計画基礎人数				④ 計画人数
		1997-2005 FY 平均	1997-2005 FY 最低	2005FY		5-10月 比率	5-10月	11-4月	計	
学生 団体	小学生	2,127	1,415	1,856	1,200	89%	1,000	0	1,000	900
	中学生	3,436	2,624	3,709	2,400	89%	2,100	0	2,100	1,800
	高校生	12,027	9,306	11,413	7,600	89%	6,700	400	7,100	6,000
	その他	513	73	772	500	89%	400	0	400	300
	小計	18,103	13,418	17,750	11,700		10,200	400	10,600	9,000
一般 団体	一般個人	7,735	4,323	5,113	3,400	94%	3,100	0	3,100	2,700
	高齢身障	3,345	3,180	3,234	2,100	94%	1,900	0	1,900	1,600
	国内	2,389	1,314	3,109	2,000	84%	1,600	0	1,600	1,400
	海外	3,201	669	7,290	4,800	46%	2,200	1,300	3,500	2,900
	小計	16,669	9,486	18,746	12,300		8,800	1,300	10,100	8,600
個人	61,448	43,508	43,508	28,900	89%	25,600	800	26,400	22,400	
合計	96,220	66,412	80,004	52,900		44,600	2,500	47,100	40,000	

②=①の最低値を基準に遊園地廃止に伴う減員△33%を見込んで算出（海外・国内団体のみ増加傾向にあるため例外）

③=②×5-10月で夏季入場者を産出し、限定的に冬季受入が可能な客層を加算

④=③から入館料値上げに伴う△15%を減算

2-5 人員配置計画

○石炭博物館の人員配置は、2006年度現在11名（常勤1、長期臨時4、短期臨時6）であるが、通常開館が半期に短縮されることや、より効率的な運営体制を目的とした見直しにより、次の通り計画する。

- ・7名体制とする（男性4、女性3）
- ・雇用形態は、通期雇用4名、半期雇用3名
- ・社会保険は、労働災害保険は全員加入、雇用保険は通期雇用2名のみ、年金は各自加入の国民年金で対応する。法定福利費は最低限の一定額を見込む。
- ・基本的に夕張市居住者から雇用する

○これによって、年間の人件費は14,517千円（2005年度比△31.2%）となる。

No	性別	職務	雇用	給与 (千円)	法定福 利費	福利厚 生費	総人件費 (千円)	労災 保険	雇用 保険	年金	摘要
1	男	総括	通期	4,600	1.60%	5.00%	4,904	○	○	×	学芸員、営業成績によって4,000千円を下限に増減あり
2	男	補佐	通期	4,500	1.60%	5.00%	4,797	○	○	×	
3	女	庶務・受付	通期	1,700	0.45%	2.00%	1,742	○	×	×	
4	女	受付	半期	650	0.45%	2.00%	666	○	×	×	パート（繁忙期の特定曜日・時間帯のみ出勤）
5	女		半期	650	0.45%	2.00%	666	○	×	×	
6	男	坑道維持案内	通期	1,100	0.45%	2.00%	1,127	○	×	×	年金受給者
7	男		半期	600	0.45%	2.00%	615	○	×	×	
合計				13,800			14,517				

2-6 損益計画

○収益部門は、入場料を主体に次のような項目で構成し、合計で 35,230 千円となる。

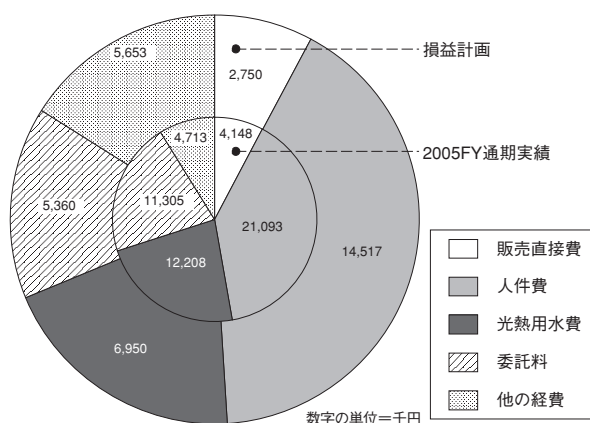
- ・ 入場料：先に試算した通り入館者数 40,000 人、入場料収益 32,380 千円
- ・ 物品販売：自動販売機の飲料を主体に、ミュージアムショップでの仕入商品販売を加えた合計 2,500 千円
- ・ リファレンス：報道機関などからの問い合わせに際して有料リファレンスを実施する
⇒ リファレンス手数料として一件 5 千円を徴収し年間 10 件・50 千円
- ・ ツアー：周辺の炭鉱遺産を巡る有料ツアーを開催する
⇒ @1,000 × 300 名 = 300 千円

○費用部門は次のような項目で構成し、合計で 35,230 千円となる。

- ・ 仕入原価：物品販売収益に対応した原価（原価率 70%）
- ・ 人件費：先に試算した通り 7 名で 14,517 千円
…最低限の社会保障費・福利厚生費を含む
⇒ 常勤男性職員 2 名（学芸員）は、営業成績が想定値よりも低い場合には一人あたり 4,000 千円を下限に給与引き下げもあり得るが、好調な場合には増額支給する
- ・ 会議費・交際費、旅費交通費、印刷費、通信費：営業販促活動を拡大するため所要の金額を増額して計上する
- ・ 光熱用水費：冬季営業縮小による削減分を減算して計上する
…坑内排水ポンプの電力料はおおむね年間 350 万円程度と想定される
- ・ 修繕費：建物・模擬坑道の経年劣化に配慮して一定額を確保する
- ・ 保険料：入館者に対する傷害保険料などを計上する
- ・ 委託料：清掃・夜間警備の委託は水準を見直し大幅に減額する、法定検査（エレベーター、防災施設、ボイラー、地下タンク）に関する委託料は所要の金額を計上する
- ・ 手数料：旅行代理店経由の入館料収益に対応したコミッションを計上（料率 10%）
⇒ 旅行代理店を経由して来館する学生団体・国内ツアー・海外ツアーのコミッションは費用部門に当該入館料の 10% を手数料として計上する
- ・ 賃借料、備品費、負担金、租税公課：2005 年度実績を参考に所要の額を計上する
- ・ 図書費：博物館としての機能を果たすために新規に計上
- ・ 施設賃貸料：市に対する施設賃貸料として 10 千円計上
- ・ 雑費：予備費として端数を計上

○以上から、収益 35,230 円－費用 35,230 円＝損益 0 円で均衡する。

○損益計画と 2005 年度通期実績の費用構成を比較すると、販売直接費・人件費・光熱用水費にほとんど変化はなく、委託料の割合が大きく減少し、代わってその他経費が増加する。費用ボリュームを 2/3 程度に縮めながら、業務直営化によって博物館の運営を維持する構造となる。



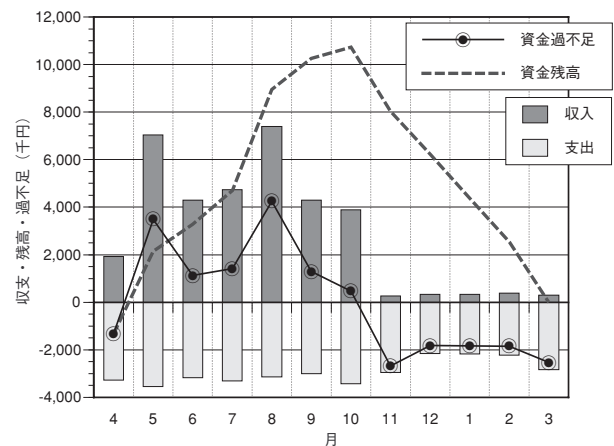
○運営可能な最低限の条件で5年間推移することを前提で計画していることから、入館者増など収益増加、追加的な補助金など費用減少があった場合は、計画値以上に資金余剰が生ずる。この場合の余剰資金は、NPO 法人の非分配の原則に従って、活動内容（＝石炭博物館の施設運営）の充実や更新投資の増額に充当する。

単位＝千円

		① 2005FY 実績	② 2006FY 見込	③ 損益計画	③-① 差異	摘 要
収益	入場料	50,380	40,506	32,380	▲ 18,000	4月下～10月下開館（下期は特定顧客のみ）、入館料値上げ
	物品販売	3,712	3,594	2,500	▲ 1,212	売店・自動販売機
	リファレンス	0	0	50	50	報道機関などの問い合わせ@5,000円×10件
	ツアー			300	300	2004FY ナイトツアー実績793名×@800円=634
	合計	54,092	44,100	35,230	▲ 18,862	
費用	仕入原価	2,324	2,856	1,750	▲ 574	原価率70%
	人件費	21,093	13,000	14,517	▲ 6,576	営業成績により増減（下限は▲1,173千円の総額13,344千円）
	会議交際費	50	70	500	450	営業活動のため増額
	消耗品費	1,510	1,200	900	▲ 610	
	旅費交通費	232	128	900	668	営業活動のため増額
	印刷費	198	684	1,000	802	販促活動のため増額
	光熱用水費	12,208	7,000	6,950	▲ 5,258	冬季限定開館のため削減
	修繕費	1,582	574	1,000	▲ 582	経年劣化を考慮して一定額を確保
	通信費	370	288	500	130	営業活動のため増額
	保険料	108	108	150	42	
	委託料	11,305	10,152	5,360	▲ 5,945	冬季限定開館、清掃・警備水準見直しにより削減
	賃借料	378	222	300	▲ 78	
	手数料	1,824	1,951	1,000	▲ 824	旅行会社への手数料（学生団体・国内・海外ツアーの10%）
	備品費	189	531	0	▲ 189	備品は会費・寄付金などNPO本部経費で調達
	図書費	0	0	200	200	
	負担金	59	70	100	41	
	租税公課	37	36	50	13	
	施設賃借料	0	0	10	10	市への施設賃借料
	雑費	0	0	43	43	予備費
	合計	53,467	38,870	35,230	▲ 18,237	
損 益	625	5,230	0			

2-7 資金計画

- 収益の主体である入館料は基本的に現金決済であるため、入館者が集中する上期に資金流入が集中する。そのため、支出のタイミングをコントロールすることが、資金計画のポイントとなる。
- 収入は各月の入館者数に比例し、支出はおおむね上期が3百万円/月、下期が2百万円/月の水準となる。3～4月は、来るべき通常営業期に向けての準備作業が本格化する一方で入館料が未だほとんど入ってこない状態であり、特に4月は資金残高はマイナスとなり資金繰り上、最もタイトになる。この間の所要資金は、団体の年会費（団体の事業年度は暦年であることから2～3月の間に年会費収入が集中する）によって手当する。
- 初年度は、例年より多く開業経費がかかることもあって、手持ち資金が確保されていないと資金繰りは困難となるが、会員からの入会金・会費収入や寄付収入を充て、なお不足する場合はコミュニティファンドからの一時借入金を申請する。



2-8 修繕計画

- 定常的な維持補修に要する経費として、年間1百万円を確保する。
- 当団体の理事である三上秀雄（元住友赤平鉱職員）は、かつて技術職員として炭鉱に勤務し、救護隊員としての技能を持ち所要の国家資格（甲種坑内保安係員）を有していることから、特に模擬坑道の維持補修に適任である。修繕のため必要な技能を有する坑内員（機電・通気保安・測量・掘進開削などの職種）は、三上理事の人的ネットワークによって所要の人員数の確保が可能である。
- 比較的大規模な修繕工事に対しては、余剰資金（5年間で総額10百万円）の中から手当てし、これが不足する場合には、会員の獲得、補助金・助成金の導入など、団体の活動強化によって所要の資金を調達する。
- しかし、これら維持補修を行ったとしても、第一章で詳述した通り、本来は設置者または従前の管理者が行うべきであった所要の更新投資を行ってこなかったことから、今次指定管理期間の枠外である中期的な将来に、高額（おおむねの類推額で総額50～100百万円と想定される）な更新投資の発生が予見される。これは、通常の営業活動では担保し切れないことから、広域的な枠組みの中で所要資金の調達が可能な条件の創出を図る。

⇒ 現在想定される具体的な財源として、例えば助北海道産炭地域振興センターの空知産炭地域総合発展基金が考えられる。

2-9 業務計画

- 経常業務に関しては、5年間で固定的な内容で計画し、その詳細はこれまで述べてきた通りである。以下において、業務計画として、特に言及が必要な部分について、追加的に詳述する。

- 防災・安全管理、受入体制、施設の維持管理については、従前通りの業務水準の確保に遺漏ないよう、石炭博物館の館長経験者である当団体の役員2名が専任で業務にあたる。
 - ⇒副理事長である青木隆夫は石炭博物館設立時から勤務してきた元館長であり、理事・事務局長の熊谷隆文は青木の後を次いで経営破綻まで館長を務めていた。両名とも学芸員の資格を有しており、特に石炭博物館の業務に関しては他の何人よりも熟知している。
 - ⇒さらに、今回の指定管理によって、マネジメント組織が行政管理下の第三セクターであったことによる制約の呪縛から放たれ、目的性・機動性に優れたNPO法人に移行することによって、これまでかけてきた不要な労力を専門的な知見の発揮に傾注できる。
- 利用促進に関しては、当団体役員の人的ネットワークが効果的に機能することによって、忠実性の高いリピーターを中心にして、円滑に入館者が確保されることを意図している。
 - ⇒理事長である吉岡宏高は、観光学系の大学教員であり観光業界に人脈を持ち、加えて長らく石炭産業と産炭地振興を研究してきた経験を有し道内各地の地域振興に通暁して多くの公職に就任しているため、その人的ネットワークは幅広い。
 - ⇒理事の今野勉は、長く放送業界に勤務してきたことから知古が多く、東京夕張会の会長を務めている。
 - ⇒理事の佐藤裕子・植村真美は元職・現職の青年会議所理事長であり幅広い人的ネットワークを有し、理事・奥山道紀と監事・山田大隆は各々鉄道関係者と産業遺産関係者には既知の人材であり、さらに理事の伊佐治知子と三上秀雄は空知産炭地域を代表する市民団体の活動を代表している。
- 業務の再委託は、清掃業務、宿直業務、法定管理検査業務、施設周辺除雪など環境整備業務など、一部に限定される。
- 各種管理の実施計画・手順書は、これまで石炭博物館を管理してきた2人の役員が引き続き業務にあたることから、従来あるものを引き続き準用する。
- 幼児・高齢者・障害者の受入に際しては、人員削減による案内業務・保安監視業務の低下や、模擬坑道など非ユニバーサルデザイン個所での見学の困難性など、施設の規模と設備に起因する課題が存在する。これに対しては、これまでの博物館運営によって培ってきた市内に居住する元炭鉱マンらのボランティアな協力体制に加えて、必要に応じて有償または無償で市内の他団体（夕張社会福祉協議会、NPO法人夕張観光協会）から人的支援を受けることを当該団体の長から確約を得ている。
- 職員の技能向上では、専任役員2名が学芸員資格を有し博物館運営に関して指導的な立場で教育する資格を有していることから、基本的には職員研修をOJT方式によって行う。必要に応じて専門分野別の各種講習会などに参加させ、または専門知識を有する理事が教育にあたる。
- 物品およびサービスの購入にあたっては、損益計画の許す範囲内において夕張市内の事業者から進んで購入する方針である。
- 夕張市に対する施設賃借料として、年間10千円を支払う。
- 年次別の利用促進方策に関しては、現在のところ次のような事業計画を予定している（NPO法人の総会を経て決定）。

<input type="checkbox"/> 2007年度	再開記念イベントの開催、空知支庁独自事業と連携したキャンペーン実施
<input type="checkbox"/> 2008年度	地域検定制度（仮称：そらち炭鉱マスター検定試験）の実施 夕張各地区・空知地域各炭鉱ごとのミニ企画展の本格展開の開始
<input type="checkbox"/> 2009年度	博物館ブックレットシリーズの刊行
<input type="checkbox"/> 2010年度	教育ツアーの商品化
<input type="checkbox"/> 2011年度	地域検定制度（仮称：そらち炭鉱マスター検定試験）の実施

3. 要望事項

3-1 短期的

○NPO 法人化による円滑な移行措置

- ・NPO 法人によって運営しようとする場合でも、2007 年 1 月 31 日の指定管理者の応募締め切りまでに NPO 法人の設立・認証の手続きは間に合わないため、今回の申請にあたっては任意団体「炭鉱の記憶推進事業団」を組織して応募するに至った。
- ・指定管理者となった場合には、その通知を待って NPO 法人の認証手続きを開始し、NPO 法人の登記をもって、石炭博物館の運営を、任意団体から「非営利特定活動法人炭鉱の記憶推進事業団」が任意団体から引き継ぐという手順が必要となる。
 - ➡ 指定管理者選定後の社団の人格変更について、実質的に名称・役員・目的・会員など活動に係る資産を全て継承した団体は、当初の指定管理者と同一のもののみならず弾力的に解釈して頂きたい

○既存基盤施設を活用した支援

- ・学校単位など大規模団体を受け入れる際には、大規模トイレや大型バス対応の駐車場が不可欠であり、従来は「石炭の歴史村」の既存施設を活用してきた。
- ・しかし、(株)石炭の歴史村観光の自己破産によって、これら施設を利用できない状況となり、今後、大きな支障が予想される。
 - ➡ 新規投資は不要だが、既存基盤施設を活用できるよう支援を頂きたい…具体的には、大型バス対応駐車場のスペース、公道から石炭博物館間の動線確保（とりわけ冬季間の除雪）、天龍橋下の都市公園区域内にある公衆トイレの一時利用容認、都市公園区域内の基本的な環境整備（夏季の草刈りなど）

○博物館関連施設の将来的活用に向けた保存

- ・石炭博物館に関連した炭鉱生活館、SL 館、旧北炭鹿ノ谷倶楽部は、本来は石炭博物館と一体的に機能して初めて大きな価値と効果を生む施設群である。
- ・今回の計画では、採算的な制約が大きく、活用の道筋を見いだすことはできなかったが、運営が軌道に乗った場合には、両施設との連携は価値が見込まれる。
- ・特に、炭鉱生活館は、石炭博物館入館者との相関関係が高く模擬坑道順路の出口に立地していることから、是非とも今後の活用を期待したい施設である。
 - ➡ 炭鉱生活館は、廃止せず当面はそのまま存置しておき、石炭博物館の入館者数の動向を見て、適当な時期に再度指定管理者の募集を行って頂きたい
 - ➡ SL 館・旧北炭鹿ノ谷倶楽部は、他団体による再開に向けた取り組みが今後十分に予想されることから、廃止せず当面はそのまま存置しておき、最低限の保全管理や一時的な公開を行う団体を募集し市による管理業務の補佐に当たらせて頂きたい

3-2 中期的

○大規模修繕のための手続き業務

- ・開業以来 26 年が経過し、建物・構築物・坑道には経年劣化の兆候が顕著に現れている。これまで、ほとんど更新対策がなされてこなかったことから、中期的な将来（5～10 年後）に少なくとも 50 百万円以上の大規模修繕が必要となることは間違いない。
 - ➡ 大規模修繕の所要資金は、新たな広域マスタープランに従って(財)北海道産炭地域振興センターの空知産炭地域総合発展基金の導入が最も現実的であるが、その際には申請に必要な当事者（市）としての手続き業務を行って頂きたい

石炭博物館事業計画書 資料

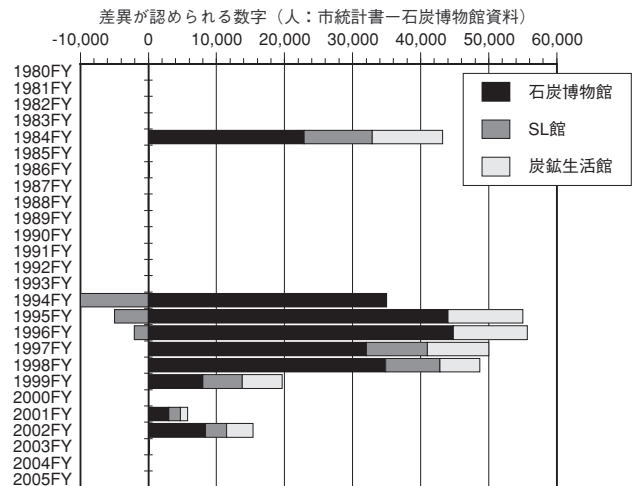
—事業計画策定の背景となる基礎的要因の分析—

2007年1月31日

やま
炭鉱の記憶推進事業団

●この資料について

- この資料は、夕張市の財政破綻によって休止を余儀なくされた、石炭博物館の再開を願って作成された。
- 石炭博物館は、単に夕張市だけの施設ではなく、北海道の歴史を語る上で欠くことのできない石炭産業の歴史を語り未来に伝える重要な施設である。特に最近活発化している空知産炭地域での炭鉱遺産を手がかりにした地域再生にとって、その拠点として欠くことのできない存在である。このような石炭博物館の価値と意義については、すでに多くの人から指摘がなされている。
- しかし、この意義と価値に具体的な運営計画が伴わない限り、再開の十分条件は満たされない。すでに石炭博物館および石炭産業関連施設の再開の担い手について言及された報道がなされているが、理念的な熱意にたったものではあっても、現実の数値に基づいたものではない。そこで、石炭博物館の成立経緯と存在意義を踏まえて、これまでの運営の基礎的数値の分析をもとに、石炭博物館再開を果たすために、そのボトムライン（最低限の運営可能な条件）を明示する本レポートを作成した。
- 作成にあたっては、青木隆夫氏（学芸員、元石炭博物館館長、前夕張郷愁の丘ミュージアムセンター長）の協力を得て、吉岡宏高（札幌国際大学観光学部観光学科助教授）が取りまとめた。
- 分析の基礎資料としたのは、石炭博物館が蓄積してきた統計資料である。市の統計資料は、観光客入込統計以外は用いていない。その理由は、今回の財政破綻を招く経緯から、市が公表してきた数値に対する信頼性が失われていることにある。実際に石炭博物館などの入館人数を比較すると、石炭博物館と市統計書との間で大きく数値が異なる年度があり（特に1990年代後半）、その前後の状況からみて市の統計数値は信頼性に欠けると判断した。



目 次

●この資料について

1. 石炭博物館…その価値と意義

- 1-1 石炭博物館の概要
- 1-2 展示施設の内容

2. 石炭博物館の運営実績

- 2-1 「石炭の歴史村」と石炭博物館
- 2-2 石炭博物館の入館者
- 2-3 施設運営

1. 石炭博物館…その価値と意義

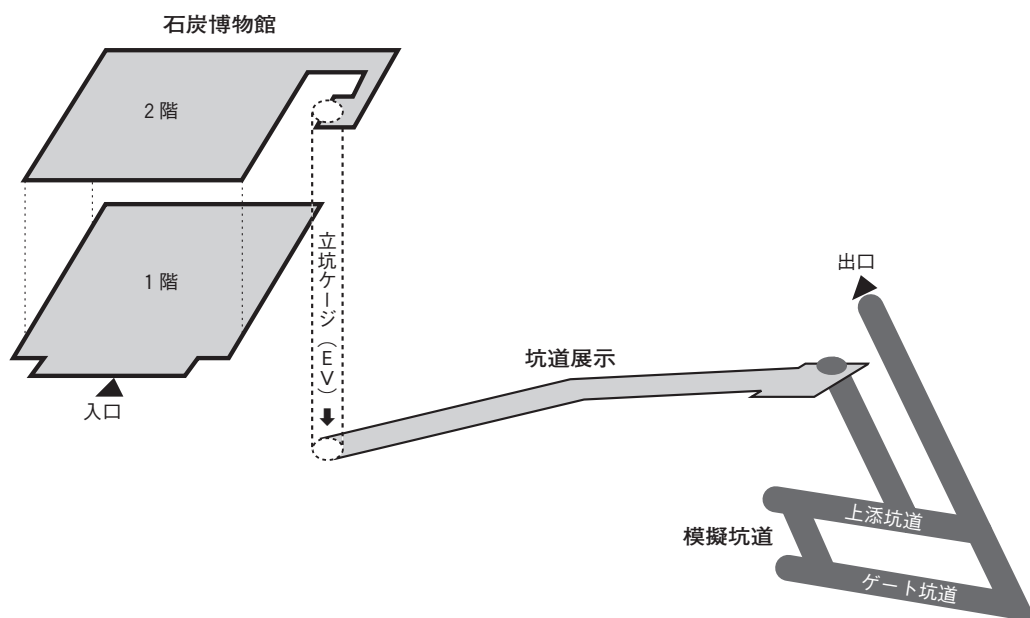
1-1 石炭博物館の概要

- 夕張市の石炭博物館は、1980（昭和 55）年に開館し、2005 年度までに延べ 303 万人の入館者を受け入れてきた。
- 博物館は、1960 年代以降に市民からの寄贈資料を基に設置された「郷土資料室」（後の「炭鉱資料館」）から継承した地域の歴史・文化資料を保存展示する施設として、夕張市民の地域アイデンティティー集積の「場」としての役割を担うものであった。
- また、日本で有数の石炭企業であった北海道炭礦汽船(株)夕張鉱の模擬坑道を展示施設として継承し、世界的に見て実物坑道を公開している数少ない施設の一つである。そのため、対外的にはわが国を代表する産業系の社会教育施設として評価されてきた。
- 北海道にとっては、その歴史を語る際に欠くことができない石炭産業について、資料展示、保存、調査、普及の役割を果たし、炭鉱閉山後に急変した産炭地域での貴重な歴史資料の逸散を防ぐと同時に、石炭と炭鉱の歴史を展示紹介する国内最大の拠点ともなってきた。
- このように、石炭博物館は、夕張市はもとより北海道や日本にとって、その歴史を未来に語り継ぐ上で不可欠な社会教育施設であるにもかかわらず、実質的に娯楽施設を標榜する「石炭の歴史村」の枠内で運営されてきた。夕張市の観光政策においては、産業観光のような新たな観光の考え方に基づいた施設としてではなく、あくまで来館者数だけに関心が向けられた従来型で狭義の観光を展開するための一施設と扱われてきた。1983（昭和 58）年に開園した遊園地の累計入場者数は 182 万人でしかなく一方で、300 万人を超える入館者があった石炭博物館は、いやが上にも「石炭の歴史村」という娯楽施設の中核として機能せざるを得なかった。
- そのため、夕張市が推進してきた観光政策の失敗を大きな原因とする夕張市の財政破綻において、真っ先に石炭博物館の存立基盤が失われてしまった。
- 反面、石炭博物館は、社会教育施設でありながら観光施設として扱われてきたことによって、観光の拠点施設として開かれた博物館を指向し、地域経済の一端を担ってきた。採算性を求められる厳しい運営は、多くの工夫・改善を生み出してきた。運営ノウハウの蓄積や自意識の保持という点では、今後の再開にあたって大きな資産を蓄積してきたとも言える。



1-2 展示施設の内容

- 石炭博物館は、5,336 m²の展示面積があり、約 15,000 点の収蔵資料、約 2,000 点の展示資料、約 3,000 点の図書・文献を擁する、国内最大級の石炭と炭鉱に関する博物館である。
- 産業関係の博物館としては、国内最大規模の産業技術記念館（名古屋市、展示面積 10,748 m²・展示資料 4,000 点）には及ばないものの、それに次ぐ規模である。また、石炭関係博物館としては、世界的トップの規模と内容を誇るドイツ国立鉱業博物館（Bochum 市）より規模で劣るものの、内容や実物坑道を有する固有性においては肩を並べると言って良い。
- 展示は、石炭博物館本館の展示室（地上 1～2 層）と、立坑ケージ風エレベーターで結ばれた坑道展示（地下 1 層）、模擬坑道（地下 2～3 層）からなっている。
 - ・本館展示室では、北海道における石炭産業の歴史と炭鉱で働く人をテーマに多くの収蔵資料が展示され、石炭の生成から生産・利用までを知ることができる。
 - ・本館から取付坑道に至るアプローチとしてのエレベーターは、地下 1,000m に至る立坑ケージ（昇降機）を光と音響の効果で擬似体験できる特徴的なものである。
 - ・坑道展示では、明治期から現代に至る採炭現場の時系列的に展示しており、自走枠とドラムカッターで構成した重装備機械採炭設備が動態保存されているのは、世界的にみてここだけである。
 - ・その先には登録文化財に指定された模擬坑道があり、全長 180m の本物の坑道に採炭機械や保安設備が展示されていることが特筆される。
 - ・出口付近には、石炭の大露頭（北海道天然記念物）、進発の像（＝坑夫像、夕張市文化財）、旧北炭夕張鉱天龍坑口など多くの産業遺産に囲まれている。なかでも、模擬坑道と天龍坑口は、登録有形文化財に指定された貴重な歴史遺産である。



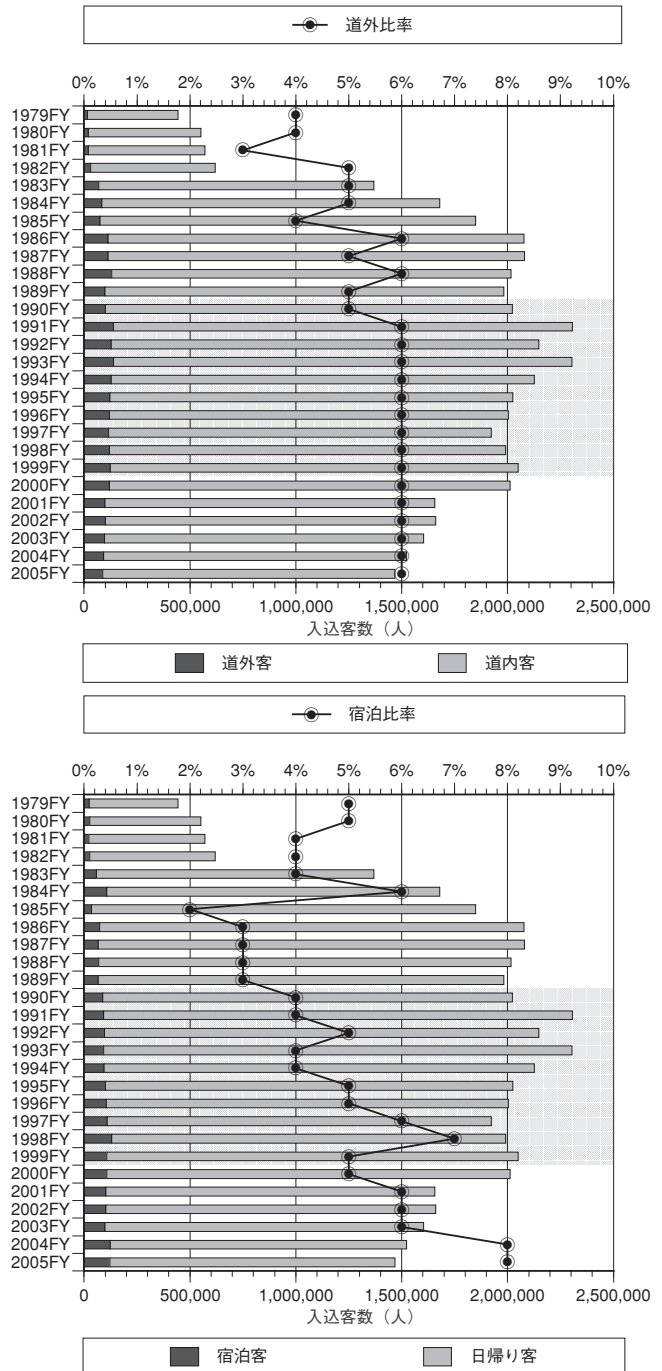
- このほか関連の施設として、模擬坑道出口付近に炭鉱の生活風景を展示する「炭鉱生活館」（延床面積 932 m²）、石炭の歴史村遊園地に蒸気機関車と鉄道資料を展示する「SL館」（同 2,113 m²）、石炭博物館の南南西約 4 km の鹿の谷 2 丁目には 1913（大正 2）年建築の北海道炭砒汽船（株）の接待施設であった「旧北炭鹿ノ谷倶楽部」（同 1,600 m²・敷地面積 8.5ha）がある。

2. 石炭博物館の運営実績

2-1 「石炭の歴史村」と石炭博物館

■観光入り込み数と「石炭の歴史村」

- 夕張市の観光は、1983年に開業したテーマパーク「石炭の歴史村」によって、大きな変化を遂げた。市が公表してきた観光客入込統計では、それまでレースイスキー場を主体にした年間50万人程度の入り込み客が、開業翌年の1984年度には一気に150万人を突破した。
- 「石炭の歴史村」は、北炭夕張鉱の炭鉱施設跡地68haを利用し1978年に工事が着手され、1980年に石炭博物館が先行開業、1983年に全面オープンした。
- 計画時には市内の炭鉱はまだ操業中であり、地域の総意として石炭産業の存続を訴え続けていたことから、炭鉱閉山後を想定した事業着手には大きな抵抗があった。しかし、これを覆しテーマパークの草創期にいち早く事業展開したことや、地域固有の石炭の歴史を表象する石炭博物館を設置したことなど、初期における先駆性には見るべきものがあった。
- その後の入り込みは、1986～2000年度は200万人前後で推移したものの、2000年度以降は徐々に減少が続き、2005年度には1984年度と同水準の147万人にまで落ち込んだ。
- 入り込み客のうち、道外比率・宿泊比率ともに4～6%程度で推移しており、圧倒的に道内日帰り客が多い。2005年度の入り込み客内訳は、道内客138万人・道外客9万人、日帰り客135万人・宿泊客12万人である。



※上の2図のみ夕張市統計書による

➡ これら市の統計は、石炭歴史村の最高入場者記録(1988年:石炭博物館161千人、遊園地133千人)と比して過大であり信頼性に欠ける気味はあるが、算出方法に変化がないであろうことを想定すると、一定の参考数値として見る事ができる。

年度	人口	市長	石炭の歴史村	観光	炭鉱・産業・市政
1970 昭和 45	69,871	橋内末吉 3			三菱南大夕張鉱採業開始 北炭夕張新鉱開発着工
1971 昭和 46					
1972 昭和 47					
1973 昭和 48		吉田久 1			三菱大夕張鉱閉山
1974 昭和 49					道道夕張～岩見沢線開通
1975 昭和 50	50,131				北炭平和鉱閉山 北炭夕張新鉱営業出炭開始
1976 昭和 51					
1977 昭和 52		吉田久 2			北炭夕張新第 2 鉱閉山
1978 昭和 53			建設工事着工	丁未風致公園完成	市役所庁舎新築落成
1979 昭和 54			メロンブランデー醸造研究所開所		
1980 昭和 55	41,715	中田鉄治 1	石炭博物館開館、SL 館開館	夕張市新総合開発計画策定	北炭清水沢鉱閉山
1981 昭和 56			炭鉱生活館開館、水上レストラン望郷営業開始		北炭夕張新鉱ガス突出事故(死者 93 名)、石勝線開通
1982 昭和 57					北炭夕張新鉱閉山
1983 昭和 58			石炭の歴史村全村オープン動物館開館	学校改造宿泊施設ふれあい開業	
1984 昭和 59			めろん酒発売開始	宿泊施設黄色いリボン開業	
1985 昭和 60	31,665	中田鉄治 2	めろん城(農産物処理加工センター)開業		三菱南大夕張鉱ガス爆発事故(死者 62 名)
1986 昭和 61			大観覧車新設、ファミリーキャンプ場開設	ホテルシューパロ開業 サイクリングロード供用開始	総合体育館完成
1987 昭和 62			ゴーカート新設 ⇨三井グリーンランド開業		北炭真谷地鉱閉山 開発道路道道夕張芦別線開通
1988 昭和 63			●入園料無料化、ロボット大科学館・イベント館開館		
1989 平成 1		中田鉄治 3	立体映像館開設、めろん城公園開設		公共下水道建設事業開始
1990 平成 2	20,969		石炭博物館に動態採炭機械設置 ●新セット料金(3,000 円)新設し施設バス廃止 ⇨苦小牧・登別でテーマパーク	第 1 回ゆうばり国際映画祭開催	三菱南大夕張鉱閉山
1991 平成 3			めろん城物産センターカサブランカ開業	ホテル Mt. レースイ開業	
1992 平成 4			メロン城に見学通路を設置、味のハイロード・物産館開設	ホテルシューパロを松下興産に売却	
1993 平成 5		中田鉄治 4	ゲームハウス新設		道道夕張芦別線が国道 452 号に昇格
1994 平成 6			●総合バス(2,500 円)設定により単券廃止	旧北炭鹿の谷倶楽部観覧を開始、平和運動公園球技場・多目的運動広場完成	公共下水道事業一部供用開始
1995 平成 7	17,116		●石炭博物館単独料金で入場可能に(表示なし)	学校改造宿泊施設ファミリースクールひまわり開業	
1996 平成 8		中田鉄治 5	長いも焼酎「ゆうばり寅次郎」販売開始	ホテルシューパロを市が買い戻し、ユーパロの湯開業	
1997 平成 9				ゆうばりマウンテンシティ実施機構設立	夕張緑陽工業団地分譲開始
1998 平成 10			●石炭博物館のみ単館扱い入場料金を正式に設定		
1999 平成 11			ローラーリ्यूージュ開業		横断自動車道夕張～千歳間開通
2000 平成 12	14,791		化石のいろいろ展示館開館 ●セット料金値上げ(3,000 円)		
2001 平成 13		中田鉄治 6	郷愁の丘ミュージアム(歴史館)開設		
2002 平成 14			●各施設単館扱い料金設定	松下興産撤退、マウントレースイリゾート施設を市が取得	行財政正常化対策を策定
2003 平成 15			●セット料金値上げ(3,500 円) 郷愁の丘ミュージアム(センターハウス、シネマのパラード館)開設	ホテルマウントレースイにレースイの湯完成	中田鉄治元市長が死去
2004 平成 16		後藤健二 1			
2005 平成 17	13,002		北の零年希望の杜完成、オートキャンプ場造成着手		
2006 平成 18					財政再建団体内入りを表明

■「石炭の歴史村」の経緯

○当初は、夕張市観光の構造転換に大きな役割を果たした「石炭の歴史村」が、その後、どのように変容・凋落し、その中で石炭博物館はどのような地位を占めていたのか。

○「石炭の歴史村」を構成する施設は、大きく分けて次の4つの類型に区分できる。

①石炭博物館と関連施設…石炭博物館（1980年）、SL館（1980年）、炭鉱生活館（1981年）

②遊戯施設と関連施設…水上レストラン望郷（1981年）、遊園地（1983年）、知られざる世界の動物館（1983年）、ファミリーキャンプ場（1986年）、ロボット大科学館（1988年）、イベント館（1988年）、立体映像館（1989年）

[当初計画後のテコ入れ策として設置]味のハイロード・物産館（1992年）、ゲームハウス（1993年）、ローラーリ्यूージュ（1999年）、化石のいろいろ展示館（2000年）

③メロン加工品製造・販売施設…めろん城（1985年）、めろん城公園（1989年）、物産センターカサブランカ（1991年）

④郷愁の丘施設…生活歴史館（2001年）、センターハウス（2003年）、シネマのバラード（2003年）、「北の零年」希望の杜（2005年）、オートキャンプ場（2005年工事着手）

○これらのうち、③と④は除外し、①と②の主要施設を対象に分析する。

→③は基本的に酒類加工製造施設であることから多くの集客を前提としていなかったこと、④は中田市長時代末期に従来からの整備プランと何の脈略を持たない施設群が突如として出現したものであるため。

○各施設の入場者累計は、

1983年度の全面開業時に

約50万人で、以降は「約

50万人から30万人台へ

徐々に減少→50万人台を

回復」というサイクルを

4～6年周期に繰り返して

きた。最初の入場者数

復活は1988年度で、入園

料無料化、テレビ局とタ

イアップした大規模イベ

ントの実施によって、80

万人超の例外的な入場者

を記録した。次は1994年

度で、総合パス設定によ

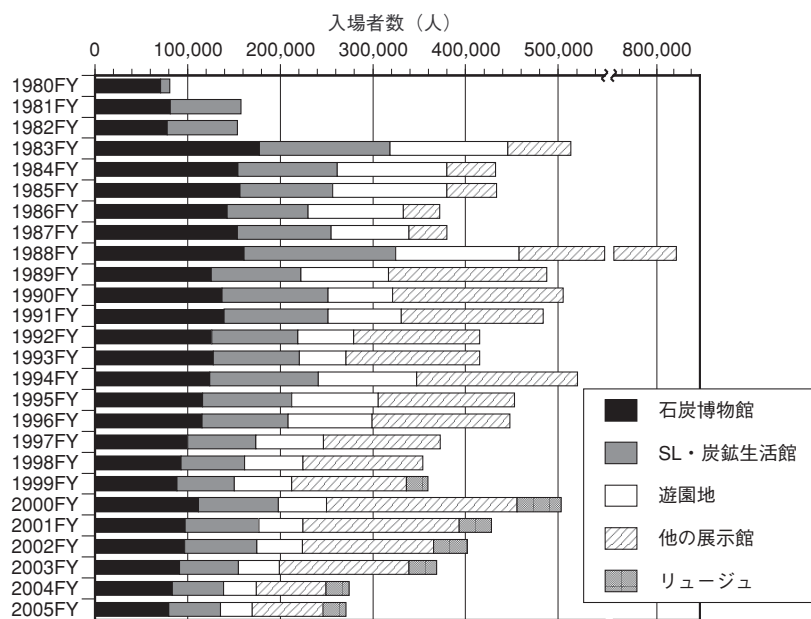
ってテコ入れが図られた。最後のテコ入れ効果は2000年度で、料金体系の改訂と化石館開業

やリ्यूージュの本格稼働によって50万人台を回復した。しかし、その効果は長く続かず、

その後も有効な対策を打つことができなかった。2004年度以降は、30万人を下回る状態が

固定化される様相を示し、④の4施設の入場者を加えても大勢は変わらない状況であった。

○このように、徐々に入場者が減少し、それを価格体系の変更や新規施設によって回復することで入場者数の傾向値の平準化を図ってきた。しかし、減少幅が次第に大きくなり、経営難から新規投資の余裕がなくなったことによって復活の契機を失い、2004年度以降は失速状態に陥った。

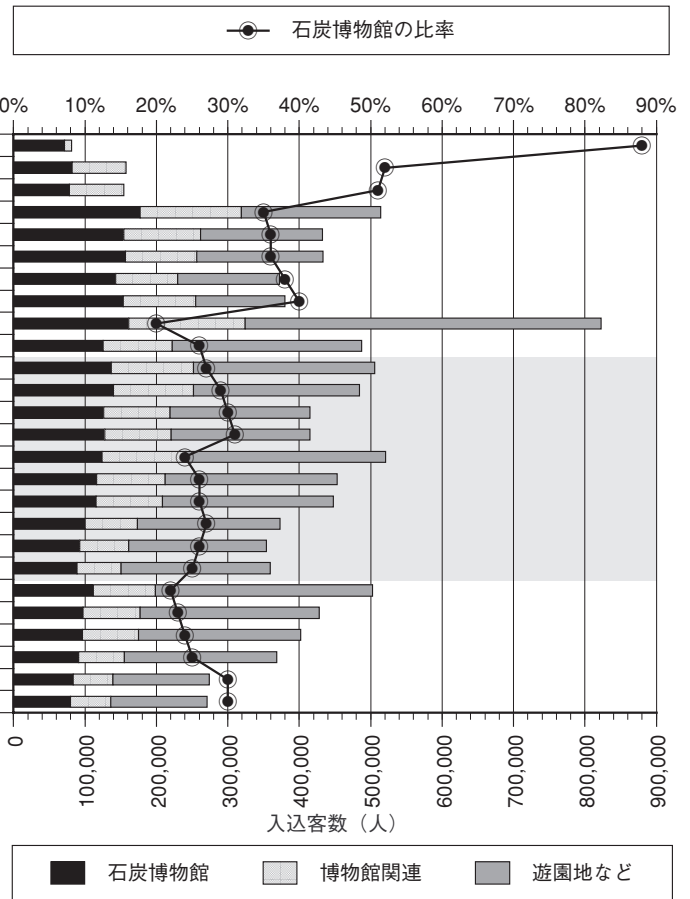


■「石炭の歴史村」における石炭博物館の地位

○このように全体の入場者数が大きく変動する状況にあって、石炭博物館の占める割合は常に一定の水準を維持してきた。

○全施設の入場者数に占める石炭博物館の割合は、1983年度の全面開業から1988年度の入園料有料化時代には35～40%、その後は年度によって違いはあるものの20～30%で推移している。

○特に2000年度以降は、石炭博物館の割合が増加傾向にあり、近年は30%にまで上昇していた。他の施設の入場者数が2～3万人程度でしかない中で、単一施設で8万人の入場者を維持してきたことは、一定の底堅い需要があるものとして特筆される。

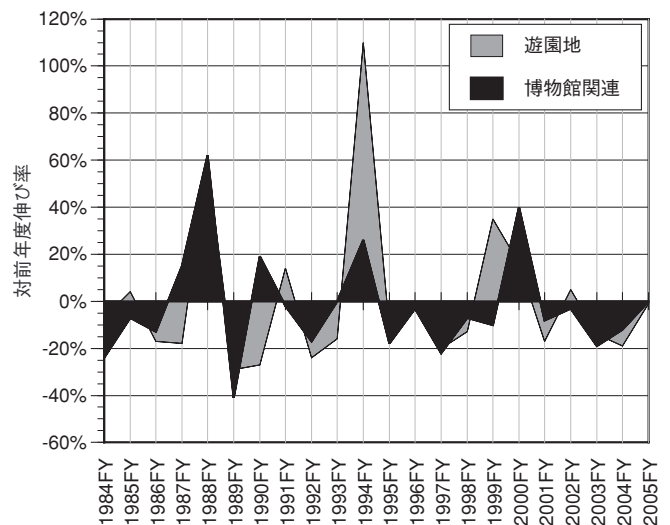
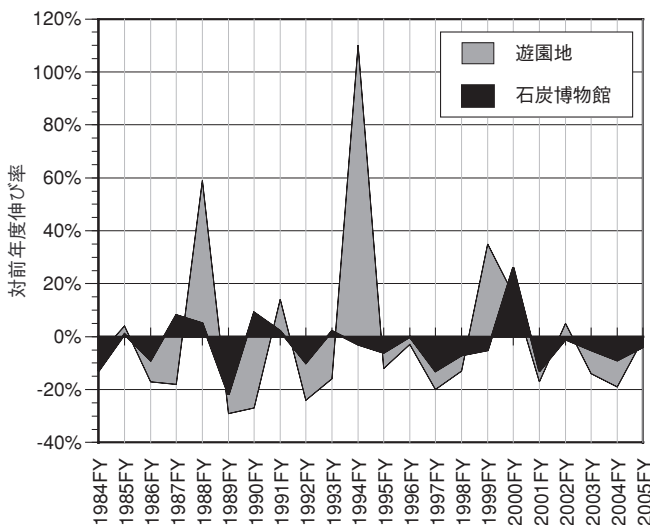


○遊園地と、石炭博物館・博物館関連施設（炭鉱生活館・S L館）との入場者数変動の関連性については、S L館においてより強い相関関係が見られる。石炭博物館は、遊園地入場者の増減に強い影響は見られない。また、石炭博物館と博物館関連施設の相互間には強い相関関係があり、特に石炭博物館と炭鉱生活館との間の相関が最も強い。

入場者数増減の施設間相関係数

	遊園地	石炭博物館	炭鉱生活館
石炭博物館	0.27	—	—
炭鉱生活館	0.37	0.80	—
S L館	0.70	0.70	0.84

相関係数：-1.00 ≤ x ≤ 1.00



2-2 石炭博物館の入館者

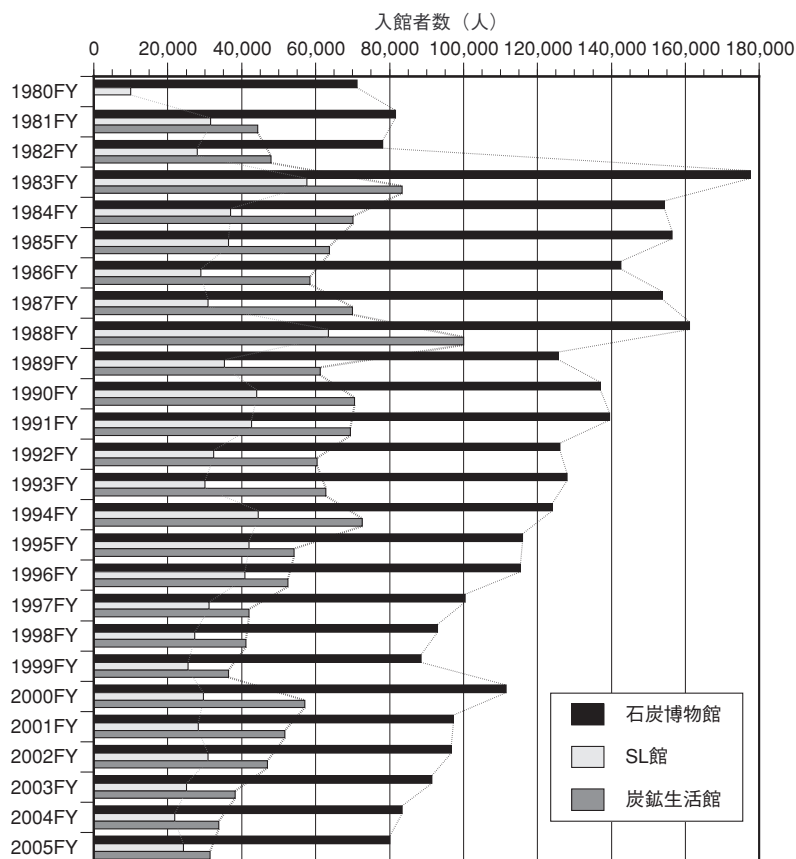
■入館者の推移

○石炭博物館は、1980年の開館以来2005年度までに延べ303万人の入館者があった。

○年度ごとの入館者は、石炭博物館と関連施設だけ先行開業した1980～1982年度は71～81千人で、「石炭の歴史村」が全面オープンした1983年度に178千人のピークを記録した。その後は、総体的な傾向として徐々に人数が減少している。一時的に入館者が増加する年度も見られるが、次のような要因によるものと説明されている。

- ・1988年度：大規模イベントによる「石炭の歴史村」全体の入場者数増加
- ・1990～1991年度：料金体系変更（単館からセット料金への移行）と採炭装置動態保存の稼働
- ・2000年度：有珠山噴火（2000年3月31日）による観光客周遊経路の変化

○通年営業を行った最終年次である2005年度の入館者は80千人で、開館当初の水準に低下した。市の財政破綻が明らかになり半期営業で終了した2006年度の入館者は58千人である。

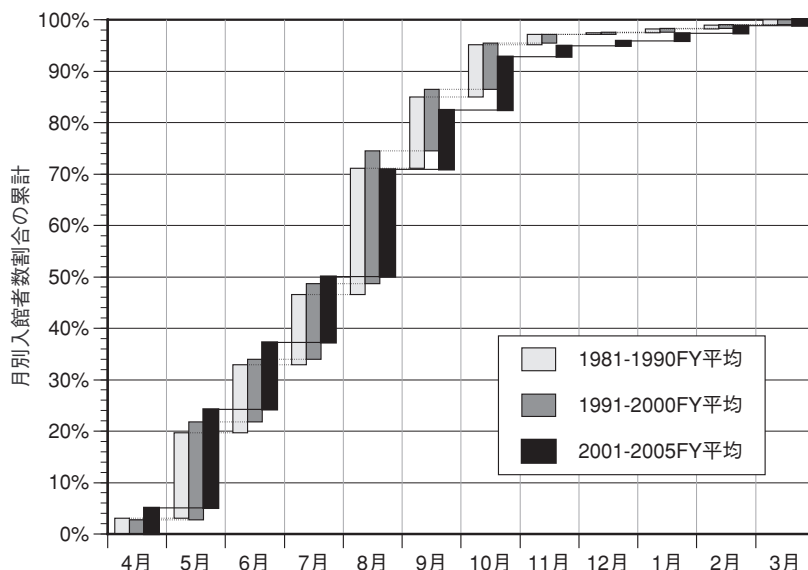


■月別入館状況

○月別入館者数では、4～9月で年間の90%近くを占めており、10月まで含めると90%を上回る顕著な上期集中型を示している。

○近年の傾向として、4～7月の入館割合が高い反面8月の割合が低くなっており、10月までの累計割合が約93%と低下してきている。

○これは、後述する団体客比率の上昇（特に冬季入館が多い海外ツアーの増加）によると言える。

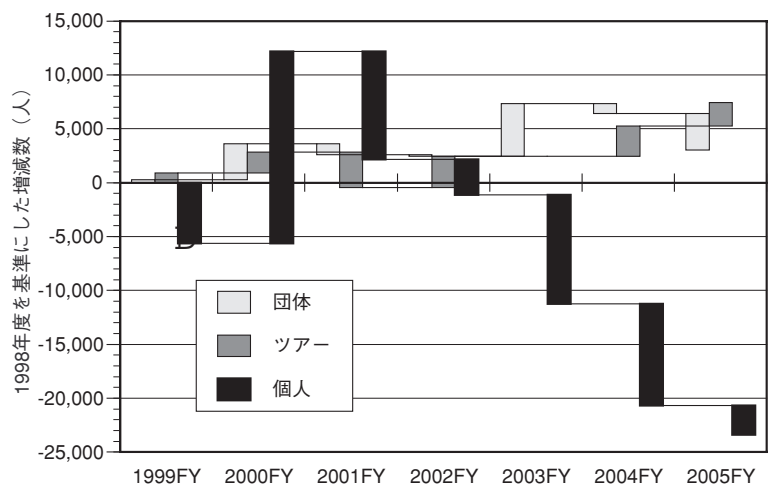
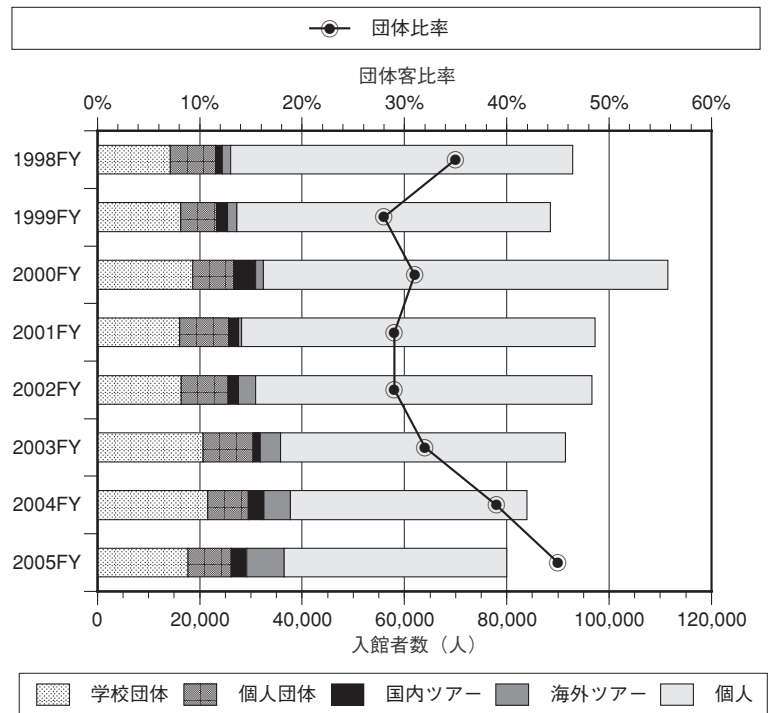


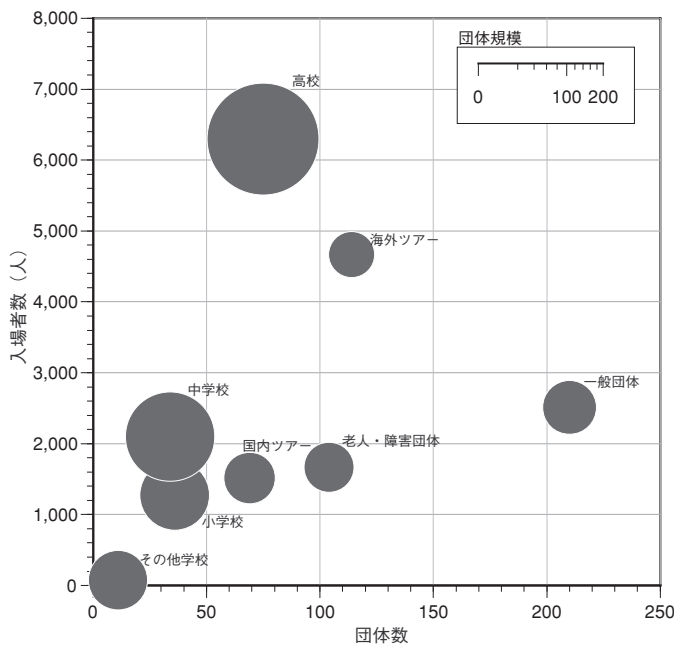
■客層

- 石炭博物館の客層は、個人客と団体客に大別され、その代表的なキャラクターは右表の通りである。
- 博物館に勤務し展示説明にあっていた学芸員は、全体の7割程度は炭鉱や石炭に対して何らかの関心を持って来訪する顧客層であるとの感触を持っている。

客層			関心
個人客	元炭鉱労働勤務者とその家族		◎
	夕張在住の市民と夕張出身者		◎
	炭鉱に関心を持つ旅行者		◎
	地質、産業、社会など各分野での研究者や学生		◎
	周遊経路上にあることから立ち寄った一般観光客		△
団体客	団体	夕張市内外からの小学校～大学の児童・生徒・学生	○～◎
		企業・地域・老人などの一定単位で来訪する団体客	△～○
	ツアー	国内旅行会社が集客した国内団体観光客	△
		海外旅行会社が集客した海外団体観光客(主として台湾)	△～○

- 1998～2005年度の客層別の入館状況は右図の通りである。
- 近年の特徴として、団体比率が高くなっている。これは1998年度に比べ、団体客・ツアー客ともに微増傾向にあるのに対して、個人客が大幅に減少していることによる。
- 個人客は、2001年度以降連続的に減少しており、2001年度の79千人から2005年度には44千人と、35千人も減少した。これは、「石炭の歴史村」全体の集客力が極端に低下したことによる影響と考えられ、石炭博物館に目的意識を持たない客層が減少していると見られる。
- 個人客の誘客対策は今後の大きな課題ではあるが、逆説的に言えば、2005年度でなおも個人客は43千人の入館があり、減少して然るべき層を除いた一定の底固い需要層であると見ることもできる。



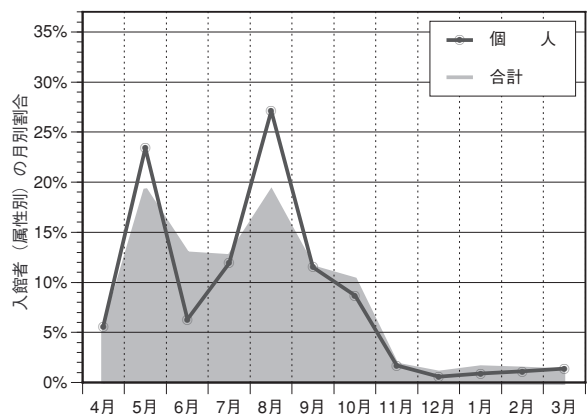
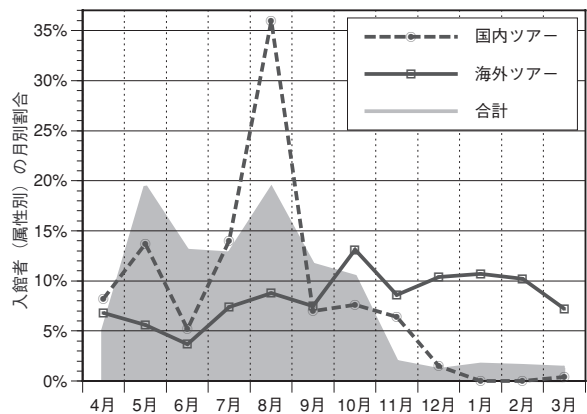
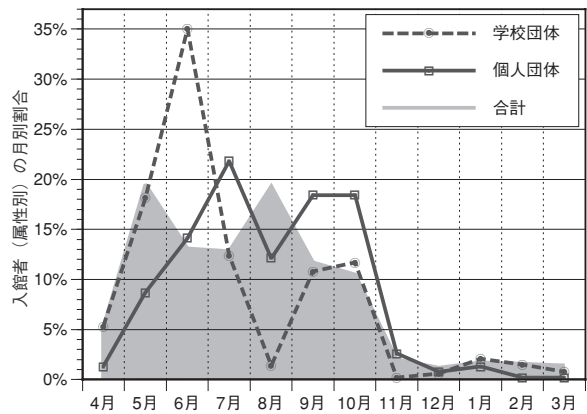


○団体客は、種別によって一団体あたりの規模が大きく異なる。学校団体の平均規模は、高校 162 名、中学校 102 名、小学校 62 名であり、一般団体・ツアー団体の 30 名前後よりも大きい。

○学校団体の平均年間受入団体数は、高校 75 団体、中学校 34 団体、小学校 36 団体の合計 145 団体であり、5～7月に年間の 65% が集中する。この受入にあたっては、これまで「石炭の歴史村」の共用施設を利用し対応してきた大型バス駐車場や便所穴数の確保が大きな課題となる。

○月別入館者の動向は、客層によって大きな違いが見られる。

- ・学校団体：6月に35%が集中、5～7月の三ヶ月で65%を占める。11月以降はほとんどない。
- ・個人団体：7月の22%がピークで、この他9～10月の二ヶ月で36%を占める。11月以降はほとんどない。
- ・国内ツアー：8月の36%がピークで、12月以降はほとんどない。
- ・海外ツアー：他の属性の傾向とは大きく異なり、10～3月の下期に60%が入場し、下期各月とも10%前後の水準を維持している。
- ・個人：8月の27%がピークで、5月も23%と高く、逆に6月は平均を大きく下回る。11月以降はほとんどない。



種別	月												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
学生団体													
個人団体													
国内ツアー													
海外ツアー													
一般													

2-3 施設運営

■開館日数・時間

○夕張石炭博物館の開館状況は次の通りである。テーマパークである「石炭の歴史村」の中核施設としての役割を担ってきたことから、開館日は多く開館時間は長く設定されてきた。

- ・年間開館日数：359日（12月31日～1月5日のみ休館）
- ・開館時間：09時30分～17時00分（入館締め切りは16時30分）

■人員配置

○2006年10月現在の人員は、石炭博物館のほか関連施設・周辺施設の要員を加えて合計18名が、博物館の管理下に在籍していた（総合券売所は除く）。このうち、石炭博物館の直接要員は11名である。

- ・常勤＝1名…館長（学芸員）
- ・通年雇用の長期臨時＝4名（受付兼務の庶務1、坑道維持兼務の坑内案内2、電気1）
- ・季節雇用の短期臨時＝6名（受付3、売店1、坑道維持兼務の坑内案内2）

○事務室（本館1階側面）、受付（本館1階正面）、売店（本館2階）が分散しているため兼務が難しく、要員配置上のネックになっている。また、関連施設（炭鉱生活館・SL館）は、博物館本館から離れた場所に立地するため、別に人員を配置する必要があった。

	雇用形態別				合計	性別	
	常勤	長期臨時	短期臨時	市出向		男性	女性
石炭博物館	館長	1			1	1	
	庶務		1		1		1
	受付			3	3		3
	売店			1	1		1
	坑道・案内		2	2	4	4	
	電気		1		1	1	
小計	1	4	6	0	11	6	5
炭鉱生活館			1		1		1
ロボット館			2		2	1	1
動物館			1		1		1
SL館			1		1		1
化石館			1	1	2	1	1
合計	1	4	12	1	18	8	10

■経費

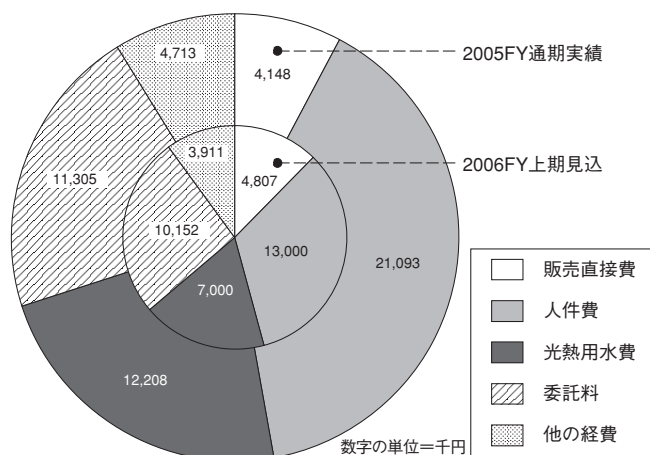
○石炭博物館の運営経費は、直近の通期営業を行った2005年度で53百万円、参考値として2006年度半期分（4月～自己破産直前の10月末）は39百万円であった。

- ・販売直接費：商品売上原価、旅行代理店へのツアー手数料
- ・人件費：石炭博物館関係の人件費
- ・光熱用水費：電力料、暖房用重油
- ・委託料：清掃、警備、エレベーターなど設備の法定点検

・その他経費：消耗品、旅費交通、会議費、印刷費、通信費、保険料、備品費、負担金など

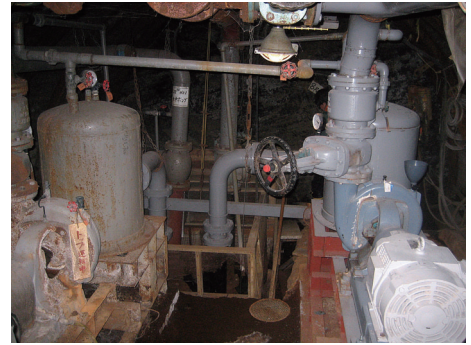
○人件費が1/3と最も大きな割合を占めている。坑道排水用の電力を多く含む光熱用水費、清掃・警備の外注委託を主たる内容とする委託費がそれぞれ1/5で、これら3科目で全体の3/4に達している。

○通期（2005年度）と比べて半期（2006年度上期）では、原価構成はほとんど変わらないが、人件費で8百万円、光熱用水費で5百万円の差が出ている。



○経費の中で、将来的に増加する恐れがあるのは修繕費であり、とりわけ必要性の高い更新対象は模擬坑道の排水システムである。

- 模擬坑道の坑内排水は、坑道最下段（ゲート坑道）にあるポンプ座から、ポンプによって、揚程 20m の坑外に排水されている。
- ポンプは 4 台あり、#1#2 はメインポンプで定期的に主ポンプ・バックアップ用を切り替えて使用、#3#4 は非常用水中ポンプ。水位が一定レベルに上昇すると、自動的にポンプが作動し、再び水位レベルが低下すると自動的に停止する。湧水量は季節や降水量によって、大きな変動があり一定していない。
- ポンプのメンテナンスは、一昨年に #1 だけ分解修繕が行われた以外は、#2#3#4 はしばらく修繕されていなため信頼度は低下している。排水管内にエアが入ると揚水できなくなるが、空転を検知したら自動的に順次バックアップに切り替わるようになっている。ポンプ空転のリセットは、手動で行う必要がある。特に停電時が問題で、全てのポンプは停止し、博物館本館にある自家発電装置を手動で起動して非常運転に切り替える必要がある。
- 異常を検知すると、博物館本館の事務室・宿直室で警報が鳴動する。手動による運転復帰や自家発電起動が必要なため、夜間も人員を配置せざるを得ず、これまで宿直業務を外部委託してきた。エア混入やポンプ不全による停止が年間 10 回程度、停電による自家発電運転への切り替えが 2～3 回ある。湧水量によっても異なるが、1～2 時間程度でポンプ座床面が浸水し、3～6 時間程度で坑道にまで浸水が及び #1#2 ポンプが冠水し使用不能となる。
- 排水システムの近代化の遅れは、高額な電気料と宿直要員の配置費用によって、石炭博物館の損益にとって大きな負担となっている。



○作成

吉岡宏高（よしおか・ひろたか）

札幌国際大学観光学部観光学科助教授、まちづくりコーディネーター
炭鉱の記憶推進事業団理事長

1963年生まれ、三笠市幌内地区出身。岩見沢東高校、福島大学経済学部卒、札幌学院大学大学院修士課程（地域社会マネジメント研究科）修了。

自らが炭鉱地帯（北炭幌内鉱）の出身で、大学の卒業論文は「戦後北海道の石炭産業－石炭斜陽化以降の北海道炭鉱汽船(株)を事例として－」、大学院の修士論文は「幌内炭鉱の遺産を主題とした場のマネジメント」で、ここ十年にわたって空知産炭地域において炭鉱遺産を核にした地域再生を実践的に取り組んできたことから、地域と石炭産業の文脈を熟知している。また、かつては日本甜菜製糖(株)で経理・新規事業計画を担当し、その後は(株)たくぎん総合研究所では主任研究員として分析・計画に携わってきた。

coalmine@xa2.so-net.ne.jp

☎090-2070-3442 ☎011-802-7245

○協力

青木隆夫（あおき・たかお）

学芸員、元・夕張石炭博物館館長
炭鉱の記憶推進事業団副理事長

1951年生まれ、三笠市唐松地区出身。三笠高校、秋田大学教育学部卒。自らが炭鉱地帯（北炭幌内鉱）の出身で、1980年(株)夕張石炭の歴史村・石炭博物館に学芸員として入社。その後、石炭博物館館長、石炭・産炭地史研究学芸員を経て、2003年から郷愁の丘ミュージアムセンター長。2006年の同社自己破産により退職。

aoki_t@wave.plala.or.jp

☎090-2622-4455

提出書類 (7)

- 管理に係る収支計画書

石炭博物館の管理に係る収支計画書

2007（平成19）年度～2011（平成23）年度

単位：千円

		2007年度 (平成19)	2008年度 (平成21)	2009年度 (平成22)	2010年度 (平成23)	2011年度 (平成24)	
NPO 部門	入会金	300	0	0	0	0	
	会費	4,250	2,700	2,700	2,700	2,700	
	寄付金	2,500	2,000	1,500	1,000	500	
	補助金	3,000	1,500	1,000	500	300	
	事業	0	3,000	1,200	1,600	3,400	
	小計	10,050	9,200	6,400	5,800	6,900	
	支	会務経費	5,300	4,500	4,500	4,500	4,500
	出	開業費用	2,300	0	0	0	0
		事業経費	0	1,500	600	800	1,700
		小計	7,600	6,000	5,100	5,300	6,200
部門収支		2,450	3,200	1,300	500	700	
博物館 部門	収	入館料	32,380	32,380	32,380	32,380	32,380
	入	物品販売	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
		レファレンス	50	50	50	50	50
		ツアー	300	300	300	300	300
		小計	35,230	35,230	35,230	35,230	35,230
	支	仕入原価	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750
	出	人件費	14,517	14,517	14,517	14,517	14,517
		会議交際費	500	500	500	500	500
		消耗品費	900	900	900	900	900
		旅費交通費	900	900	900	900	900
		印刷費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		光熱用水費	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950
		修繕費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		通信費	500	500	500	500	500
		保険料	150	150	150	150	150
		委託料	5,360	5,360	5,360	5,360	5,360
		賃借料	300	300	300	300	300
		手数料	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		図書費	200	200	200	200	200
		負担金	100	100	100	100	100
	租税公課	50	50	50	50	50	
	施設賃借料	10	10	10	10	10	
	雑費	43	43	43	43	43	
	小計	35,230	35,230	35,230	35,230	35,230	
部門収支		0	0	0	0	0	
■通算収支		2,450	3,200	1,300	500	700	
■前期繰越金		1,850	4,300	7,500	8,800	9,300	
■当期剰余金		4,300	7,500	8,800	9,300	10,000	

【合計・各年度】損益計画

合計●1/6

[O]2006(平成18)年度													単位=千円	
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
										運10	運10—200賛5			
■NPO部門														
収益	入会金										500	700	1,200	
	会費										100	950	1,050	
	寄付金										100	1,000	1,100	
	補助金												0	
	事業												0	
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	700	2,650	3,350	
費用	経費										400	400	800	
	開業費用											700	700	
	事業												0	
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400	1,100	1,500	
損益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	300	1,550	1,850	
■博物館部門														
収益														0
費用														0
損益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
■損益合計														
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	300	1,550	1,850	
□財務														
	預り金													0
	借入金													0
資金繰合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	300	1,550	1,850	
資金残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	300	1,850		

【合計・各年度】損益計画

合計●2/6

[1]2007(平成19)年度													単位=千円
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
■NPO部門	-200賛10		-100賛5		※運営会員20、一般会員500、賛助会員20								
収益													
入会金	200	100											300
会費	1,100	450										2,700	4,250
寄付金	2,000	500											2,500
補助金												3,000	3,000
事業													0
小計	3,300	1,050	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,700	10,050
費用													
経費	500	500	500	500	500	500	500	200	200	200	700	500	5,300
開業費用	2,300												2,300
事業													0
小計	2,800	500	500	500	500	500	500	200	200	200	700	500	7,600
損益	500	550	-500	-500	-500	-500	-500	-200	-200	-200	-700	5,200	2,450
■博物館部門													
収益	1,930	7,041	4,301	4,734	7,395	4,302	3,897	272	337	337	377	307	35,230
費用	3,272	3,550	3,167	3,314	3,143	3,006	3,422	2,960	2,157	2,173	2,225	2,840	35,230
損益	-1,342	3,491	1,134	1,420	4,252	1,296	475	-2,688	-1,820	-1,836	-1,848	-2,533	0
■損益合計	-842	4,041	634	920	3,752	796	-25	-2,888	-2,020	-2,036	-2,548	2,667	2,450
□財務													
預り金	-105	-133	-133	575	-133	-133	-133	-119	-91	652	-92	-154	0
借入金													0
□資金繰合計	-948	3,908	501	1,495	3,619	663	-158	-3,008	-2,112	-1,384	-2,640	2,513	2,450
□資金残高	902	4,810	5,311	6,807	10,426	11,089	10,931	7,923	5,811	4,427	1,787	4,300	

【合計・各年度】損益計画

合計●3/6

[2]2008(平成20)年度													単位=千円
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
■NPO部門													
収益													
入会金													0
会費												2,700	2,700
寄付金	2,000												2,000
補助金												1,500	1,500
事業	100	100	100	100	100	100	100	2,300					3,000
小計	2,100	100	100	100	100	100	100	2,300	0	0	0	4,200	9,200
費用													
経費	400	400	400	400	400	400	400	200	200	200	700	400	4,500
開業費用													0
事業	50	50	50	50	50	50	50	1,150					1,500
小計	450	450	450	450	450	450	450	1,350	200	200	700	400	6,000
損益	1,650	-350	-350	-350	-350	-350	-350	950	-200	-200	-700	3,800	3,200
■博物館部門													
収益	1,930	7,041	4,301	4,734	7,395	4,302	3,897	272	337	337	377	307	35,230
費用	3,272	3,550	3,167	3,314	3,143	3,006	3,422	2,960	2,157	2,173	2,225	2,840	35,230
損益	-1,342	3,491	1,134	1,420	4,252	1,296	475	-2,688	-1,820	-1,836	-1,848	-2,533	0
■損益合計	308	3,141	784	1,070	3,902	946	125	-1,738	-2,020	-2,036	-2,548	1,267	3,200
□財務													
預り金	-105	-133	-133	575	-133	-133	-133	-119	-91	652	-92	-154	0
借入金													0
□資金繰合計	202	3,008	651	1,645	3,769	813	-8	-1,858	-2,112	-1,384	-2,640	1,113	3,200
□資金残高	4,502	7,510	8,161	9,807	13,576	14,389	14,381	12,523	10,411	9,027	6,387	7,500	

【合計・各年度】損益計画

合計●4/6

[3]2009(平成21)年度													単位=千円
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
■NPO部門													
収益													
入会金													0
会費												2,700	2,700
寄付金												1,500	1,500
補助金												1,000	1,000
事業	150	150	150	150	150	150	150	150					1,200
小計	150	150	150	150	150	150	150	150	0	0	0	5,200	6,400
費用													
経費	400	400	400	400	400	400	400	200	200	200	700	400	4,500
開業費用													0
事業	75	75	75	75	75	75	75	75					600
小計	475	475	475	475	475	475	475	275	200	200	700	400	5,100
損益	-325	-325	-325	-325	-325	-325	-325	-125	-200	-200	-700	4,800	1,300
■博物館部門													
収益	1,930	7,041	4,301	4,734	7,395	4,302	3,897	272	337	337	377	307	35,230
費用	3,272	3,550	3,167	3,314	3,143	3,006	3,422	2,960	2,157	2,173	2,225	2,840	35,230
損益	-1,342	3,491	1,134	1,420	4,252	1,296	475	-2,688	-1,820	-1,836	-1,848	-2,533	0
■損益合計	-1,667	3,166	809	1,095	3,927	971	150	-2,813	-2,020	-2,036	-2,548	2,267	1,300
□財務													
預り金	-105	-133	-133	575	-133	-133	-133	-119	-91	652	-92	-154	0
借入金													0
□資金繰合計	-1,773	3,033	676	1,670	3,794	838	17	-2,933	-2,112	-1,384	-2,640	2,113	1,300
□資金残高	5,727	8,760	9,436	11,107	14,901	15,739	15,756	12,823	10,711	9,327	6,687	8,800	

【合計・各年度】損益計画

合計●5/6

[4]2010(平成22)年度													単位=千円
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
■NPO部門													
収益													
入会金													0
会費												2,700	2,700
寄付金												1,000	1,000
補助金												500	500
事業	200	200	200	200	200	200	200	200					1,600
小計	200	200	200	200	200	200	200	200	0	0	0	4,200	5,800
費用													
経費	400	400	400	400	400	400	400	200	200	200	700	400	4,500
開業費用													0
事業	100	100	100	100	100	100	100	100					800
小計	500	500	500	500	500	500	500	300	200	200	700	400	5,300
損益	-300	-300	-300	-300	-300	-300	-300	-100	-200	-200	-700	3,800	500
■博物館部門													
収益	1,930	7,041	4,301	4,734	7,395	4,302	3,897	272	337	337	377	307	35,230
費用	3,272	3,550	3,167	3,314	3,143	3,006	3,422	2,960	2,157	2,173	2,225	2,840	35,230
損益	-1,342	3,491	1,134	1,420	4,252	1,296	475	-2,688	-1,820	-1,836	-1,848	-2,533	0
■損益合計	-1,642	3,191	834	1,120	3,952	996	175	-2,788	-2,020	-2,036	-2,548	1,267	500
□財務													
預り金	-105	-133	-133	575	-133	-133	-133	-119	-91	652	-92	-154	0
借入金													0
□資金繰合計	-1,748	3,058	701	1,695	3,819	863	42	-2,908	-2,112	-1,384	-2,640	1,113	500
□資金残高	7,052	10,110	10,811	12,507	16,326	17,189	17,231	14,323	12,211	10,827	8,187	9,300	

【合計・各年度】損益計画

合計●6/6

[5]2011(平成23)年度													単位=千円
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
■NPO部門													
収益													
入会金													0
会費												2,700	2,700
寄付金												500	500
補助金												300	300
事業	200	200	200	200	200	200	200	2,000					3,400
小計	200	200	200	200	200	200	200	2,000	0	0	0	3,500	6,900
費用													
経費	400	400	400	400	400	400	400	200	200	200	700	400	4,500
開業費用													0
事業	100	100	100	100	100	100	100	1,000					1,700
小計	500	500	500	500	500	500	500	1,200	200	200	700	400	6,200
損益	-300	-300	-300	-300	-300	-300	-300	800	-200	-200	-700	3,100	700
■博物館部門													
収益	1,930	7,041	4,301	4,734	7,395	4,302	3,897	272	337	337	377	307	35,230
費用	3,272	3,550	3,167	3,314	3,143	3,006	3,422	2,960	2,157	2,173	2,225	2,840	35,230
損益	-1,342	3,491	1,134	1,420	4,252	1,296	475	-2,688	-1,820	-1,836	-1,848	-2,533	0
■損益合計	-1,642	3,191	834	1,120	3,952	996	175	-1,888	-2,020	-2,036	-2,548	567	700
□財務													
預り金	-105	-133	-133	575	-133	-133	-133	-119	-91	652	-92	-154	0
借入金													0
□資金繰合計	-1,748	3,058	701	1,695	3,819	863	42	-2,008	-2,112	-1,384	-2,640	413	700
□資金残高	7,552	10,610	11,311	13,007	16,826	17,689	17,731	15,723	13,611	12,227	9,587	10,000	

【博物館部門・規準年度】収益計画

収益●1/2

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計			
■入場者計画														上期	下期	計	
入場比率	小学生	5.60%	19.08%	37.01%	13.04%	1.53%	11.43%	12.32%							900		900
	中学生	5.60%	19.08%	37.01%	13.04%	1.53%	11.43%	12.32%							1,800		1,800
	高校生	5.60%	19.08%	37.01%	13.04%	1.53%	11.43%	12.32%							5,700	300	6,000
	他学生	5.60%	19.08%	37.01%	13.04%	1.53%	11.43%	12.32%							300		300
	一般個人	1.40%	9.16%	14.89%	22.98%	12.76%	19.43%	19.39%							2,700		2,700
	高齢身障	1.40%	9.16%	14.89%	22.98%	12.76%	19.43%	19.39%							1,600		1,600
	国内T	8.90%	14.91%	5.68%	15.28%	39.21%	7.68%	8.34%							1,400		1,400
	海外T	12.92%	10.59%	6.99%	13.95%	16.62%	14.12%	24.81%							1,900	1,000	2,900
	一般	5.91%	24.75%	6.63%	12.62%	28.66%	12.20%	9.23%							21,700	700	22,400
	計	5.69%	21.16%	14.21%	13.90%	20.90%	12.71%	11.44%							38,000	2,000	40,000
																入場料	
入場者数	小学生	50	170	330	120	10	100	120	0	0	0	0	0	900		400	
(人)	中学生	100	340	670	230	30	210	220	0	0	0	0	0	1,800		600	
	高校生	320	1,090	2,110	740	90	650	700	20	70	70	70	70	6,000		600	
	他学生	20	60	110	40	0	30	40	0	0	0	0	0	300		1,000	
	一般個人	40	250	400	620	340	520	530	0	0	0	0	0	2,700		800	
	高齢身障	20	150	240	370	200	310	310	0	0	0	0	0	1,600		800	
	国内T	120	210	80	210	550	110	120	0	0	0	0	0	1,400		800	
	海外T	250	200	130	270	320	270	460	150	250	250	250	100	2,900		800	
	一般	1,280	5,370	1,440	2,740	6,220	2,650	2,000	150	100	100	150	200	22,400		900	
	計	2,200	7,840	5,510	5,340	7,760	4,850	4,500	320	420	420	470	370	40,000			

【博物館部門・規準年度】収益計画

収益●2/2

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
■入館料売上													
収益 小学生	20	68	132	48	4	40	48	0	0	0	0	0	360
(千円) 中学生	60	204	402	138	18	126	132	0	0	0	0	0	1,080
高校生	192	654	1,266	444	54	390	420	12	42	42	42	42	3,600
他学生	20	60	110	40	0	30	40	0	0	0	0	0	300
一般個人	32	200	320	496	272	416	424	0	0	0	0	0	2,160
高齢身障	16	120	192	296	160	248	248	0	0	0	0	0	1,280
国内T	96	168	64	168	440	88	96	0	0	0	0	0	1,120
海外T	200	160	104	216	256	216	368	120	200	200	200	80	2,320
一般	1,152	4,833	1,296	2,466	5,598	2,385	1,800	135	90	90	135	180	20,160
計	1,788	6,467	3,886	4,312	6,802	3,939	3,576	267	332	332	377	302	32,380

■その他売上(千円)

物品	142	529	355	347	523	318	286	0	0	0	0	0	2,500
レファレンス	0	5	5	5	5	5	5	5	5	5	0	5	50
ツアー	0	40	55	70	65	40	30	0	0	0	0	0	300
計	142	574	415	422	593	363	321	5	5	5	0	5	2,850

■収益合計(千円)	1,930	7,041	4,301	4,734	7,395	4,302	3,897	272	337	337	377	307	35,230
------------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	------------	------------	------------	------------	------------	---------------

□販売直接費(千円)

ツアー手数料	12	59	131	208	105	77	89	110	13	24	24	24	876
--------	----	----	-----	-----	-----	----	----	-----	----	----	----	----	-----

【博物館部門・規準年度】費用計画

費用●1/2

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
■費用(円)													
仕入原価	99,000	370,000	249,000	244,000	366,000	222,000	200,000	0	0	0	0	0	1,750,000
人件費	1,052,360	1,331,360	1,331,360	1,331,360	1,331,360	1,331,360	1,331,360	1,193,400	914,240	914,240	916,240	1,538,360	14,517,000
会議交際費	50,000	50,000	50,000	50,000	60,000	60,000	50,000	30,000	20,000	20,000	20,000	40,000	500,000
消耗品費	150,000	90,000	90,000	100,000	90,000	80,000	80,000	50,000	40,000	40,000	40,000	50,000	900,000
旅費交通費	100,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	100,000	100,000	50,000	50,000	70,000	80,000	900,000
印刷費	250,000	50,000	50,000	300,000	100,000	200,000	50,000	0	0	0	0	0	1,000,000
光熱用水費	705,000	770,000	490,000	540,000	585,000	495,000	525,000	715,000	535,000	540,000	570,000	480,000	6,950,000
修繕費	200,000	100,000	0	0	0	0	300,000	400,000	0	0	0	0	1,000,000
通信費	40,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	40,000	30,000	30,000	30,000	30,000	500,000
保険料	90,000	0	0	0	0	0	60,000	0	0	0	0	0	150,000
委託料	412,000	542,000	612,000	377,000	342,000	346,000	477,000	252,000	500,000	500,000	500,000	500,000	5,360,000
賃借料	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	300,000
手数料	27,000	75,000	147,000	224,000	121,000	93,000	104,000	124,000	13,000	24,000	24,000	24,000	1,000,000
図書費	20,000	0	0	0	0	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	200,000
負担金	40,000	24,000	0	0	0	31,000	5,000	0	0	0	0	0	100,000
租税公課	2,000	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	34,500	1,000	0	0	0	0	50,000
施設賃借料	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43,000	43,000
■費用合計	3,272,360	3,549,860	3,166,860	3,313,860	3,142,860	3,005,860	3,421,860	2,960,400	2,157,240	2,173,240	2,225,240	2,840,360	35,230,000
□資金繰り調整													
預り金	-105,236	-133,136	-133,136	-133,136	-133,136	-133,136	-133,136	-119,340	-91,424	-91,424	-91,624	-153,836	-1,451,700
源泉税納付				708,392						743,308			1,451,700
■資金繰り補正後費用合計	3,167,124	3,416,724	3,033,724	3,889,116	3,009,724	2,872,724	3,288,724	2,841,060	2,065,816	2,825,124	2,133,616	2,686,524	35,230,000

【博物館部門・規準年度】費用計画

費用●2/2

費用明細(単位=千円)

■費用(円)

仕入原価	1,750	物品販売額の70%
人件費	14,517	通期男性2名=9,100、通期女性1名=1,700、通期男性1名=1,100(年金受給者)、半期男性1名女性2名=1,900、法定福利費168、福利厚生費549
会議交際費	500	
消耗品費	900	
旅費交通費	900	
印刷費	1,000	
光熱用水費	6,950	燃料1,100(暖房800・車両250・自家発電50)、光熱用水5,850(電気5,250・プロパン水道800)
修繕費	1,000	
通信費	500	
保険料	150	
委託料	5,360	清掃770(ワックス170・日常清掃800)、点検2,590(電気420・EV1,600・空調70・防災200・ボイラー100・重油タンク200)、除雪1,000、夜間警備1,000
賃借料	300	コピー器機等300
手数料	1,000	旅行会社876(学生団体・ツアー団体の入館料の10%)、送金手数料124
図書費	200	
負担金	100	会費64(日本博物館協会25・北海道博物館協会15・商工会議所24)、その他36(危険物講習会5・その他31)
租税公課	50	自動車32、収入印紙18
施設賃借料	10	市への施設賃借料10
雑費	43	

■費用合計 35,230

□資金繰り調整

預り金	-1,452	源泉所得税は納期の特例措置により年2回に分けて納付
源泉税納付	1,452	

■資金繰り補正後費用合計 35,230

【博物館部門・規準年度】損益明細表

科目	項目	明細	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

損益

損益	月		0	-1,342,360	3,491,140	1,134,140	1,420,140	4,252,140	1,296,140	475,140	-2,688,400	-1,820,240	-1,836,240	-1,848,240	-2,533,360
	累積		-	-1,342,360	2,148,780	3,282,920	4,703,060	8,955,200	10,251,340	10,726,480	8,038,080	6,217,840	4,381,600	2,533,360	0

収益

入場料			32,380,000	1,788,000	6,467,000	3,886,000	4,312,000	6,802,000	3,939,000	3,576,000	267,000	332,000	332,000	377,000	302,000
物品販売			2,500,000	142,000	529,000	355,000	347,000	523,000	318,000	286,000	0	0	0	0	0
リファレンス			50,000	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	0	5,000
ツアー			300,000	0	40,000	55,000	70,000	65,000	40,000	30,000	0	0	0	0	0
収益合計			35,230,000	1,930,000	7,041,000	4,301,000	4,734,000	7,395,000	4,302,000	3,897,000	272,000	337,000	337,000	377,000	307,000

【博物館部門・規準年度】損益明細表

明細●2/4

科目	項目	明細	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
費用																
仕入原価			1,750,000	99,000	370,000	249,000	244,000	366,000	222,000	200,000	0	0	0	0	0	
人件費	給与	A)通期・男2	9,100,000	600,000	770,000	770,000	770,000	770,000	770,000	770,000	770,000	770,000	770,000	770,000	770,000	800,000
		B)通期・女1	1,700,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	56,000	56,000	58,000	170,000
		C)通期・男1	1,100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	75,000	75,000	75,000	75,000	100,000
		D)半期・男1女2	1,900,000	168,000	277,000	277,000	277,000	277,000	277,000	277,000	277,000	70,000	0	0	0	0
		小計	13,800,000	1,038,000	1,317,000	1,317,000	1,317,000	1,317,000	1,317,000	1,317,000	1,085,000	901,000	901,000	903,000	1,070,000	
法定福利費		A)	146,000	12,160	12,160	12,160	12,160	12,160	12,160	12,160	12,160	12,160	12,160	12,160	12,160	12,240
		B)C)	13,000	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,120
		D)	9,000	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,160	0	0	0	0
		小計	168,000	14,360	14,360	14,360	14,360	14,360	14,360	14,360	14,360	14,400	13,240	13,240	13,240	13,360
福利厚生費		A)	455,000													455,000
		B)C)	56,000	0	0	0	0	0	0	0	56,000	0	0	0	0	0
		D)	38,000	0	0	0	0	0	0	0	38,000	0	0	0	0	0
		小計	549,000	0	0	0	0	0	0	0	0	94,000	0	0	0	455,000
合計			14,517,000	1,052,360	1,331,360	1,331,360	1,331,360	1,331,360	1,331,360	1,331,360	1,331,360	1,193,400	914,240	914,240	916,240	1,538,360
会議交際費			500,000	50,000	50,000	50,000	50,000	60,000	60,000	50,000	30,000	20,000	20,000	20,000	40,000	
消耗品費			900,000	150,000	90,000	90,000	100,000	90,000	80,000	80,000	50,000	40,000	40,000	40,000	40,000	50,000
旅費交通費			900,000	100,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	100,000	100,000	50,000	50,000	70,000	80,000	
印刷費			1,000,000	250,000	50,000	50,000	300,000	100,000	200,000	50,000	0	0	0	0	0	

【博物館部門・規準年度】損益明細表

明細●3/4

科目	項目	明細	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
光熱用水費	燃料	暖房	800,000	220,000	200,000	0	0	0	0	0	200,000	40,000	20,000	100,000	20,000	
		車両	250,000	15,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	15,000	15,000	30,000	30,000	25,000
		自家発電	50,000	10,000			10,000							10,000	10,000	10,000
			小計	1,100,000	245,000	220,000	20,000	30,000	20,000	20,000	20,000	215,000	55,000	60,000	140,000	55,000
	光熱用水	プロパン・水道	600,000	60,000	50,000	70,000	60,000	60,000	65,000	75,000	55,000	50,000	30,000	30,000	30,000	25,000
		電気	5,250,000	400,000	500,000	400,000	450,000	500,000	400,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	400,000	400,000
		小計	5,850,000	460,000	550,000	470,000	510,000	565,000	475,000	505,000	500,000	500,000	480,000	480,000	430,000	425,000
		合計		6,950,000	705,000	770,000	490,000	540,000	585,000	495,000	525,000	715,000	535,000	540,000	570,000	480,000
	修繕費			1,000,000	200,000	100,000					300,000	400,000				
	通信費			500,000	40,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	40,000	30,000	30,000	30,000
保険料			150,000	90,000						60,000						
委託料	清掃	ワックス	170,000			170,000										
		清掃	600,000	60,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	0	0	0	0	0
	点検	電気保安	420,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
		エレベーター保守	1,600,000	133,000	133,000	133,000	133,000	133,000	133,000	137,000	133,000	133,000	133,000	133,000	133,000	133,000
		空調器機	70,000				35,000				35,000					
		防災設備	200,000	100,000							100,000					
		ボイラー	100,000				100,000									
		地下重油タンク	200,000		200,000											
		除雪	1,000,000										250,000	250,000	250,000	250,000
		夜間警備	1,000,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	82,000	82,000	82,000	82,000
	合計	5,360,000	412,000	542,000	612,000	377,000	342,000	346,000	477,000	252,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	

【博物館部門・規準年度】損益明細表

明細●4/4

科目	項目	明細	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
賃借料		コピー機等	300,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
		市への施設賃借料	10,000	10,000											
		合計	310,000	35,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
手数料	ツアー		876,000	12,000	59,000	131,000	208,000	105,000	77,000	89,000	110,000	13,000	24,000	24,000	24,000
	送金手数料		124,000	15,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	15,000	14,000				
	合計		1,000,000	27,000	75,000	147,000	224,000	121,000	93,000	104,000	124,000	13,000	24,000	24,000	24,000
図書費			200,000	20,000						30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
負担金	会費	日本博物館協会	25,000	25,000											
		北海道博物館協会	15,000	15,000											
		商工会議所	24,000		24,000										
	その他	危険物講習会	5,000							5,000					
		その他	31,000						31,000						
	合計		100,000	40,000	24,000	0	0	0	31,000	5,000	0	0	0	0	0
租税公課	自動車		32,000							32,000					
	収入印紙		18,000	2,000	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	1,000				
	合計		50,000	2,000	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	34,500	1,000	0	0	0	0
雑費			43,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43,000
費用合計			35,230,000	3,272,360	3,549,860	3,166,860	3,313,860	3,142,860	3,005,860	3,421,860	2,960,400	2,157,240	2,173,240	2,225,240	2,840,360

提出書類 (10)

- 団体の収支予算書

提出書類 (12)

- 団体の役員名簿
- 組織に関する事項について記載した書類

炭鉱の記憶推進事業団 2007年（平成19）予算

2007年1月19日～2007年12月31日

単位：千円

		任意団体 2007/1～2007/6	NPO（予定） 2007/7～2007/12	合計	備考	
■NPO部門	収 益	入会金	1,500	0	1,500	運営会員20名、一般会員 500名、賛助会員20社
		会費	2,600	0	2,600	
		寄付金	3,600	0	3,600	
		継承資産	-2,400	2,400	0	任意団体→NPO資産移行
		小計	5,300	2,400	7,700	
	費 用	開業費用	3,000	0	3,000	
		人件費	900	1,300	2,200	
		会議交際費	100	100	200	
		消耗品費	400	200	600	
		旅費交通費	400	400	800	
印刷費		300	200	500		
通信費		100	100	200		
図書費		100	100	200		
小計	5,300	2,400	7,700			
部門損益		0	0	0		
■博物館部門	収 益	入館料	12,141	19,228	31,369	
		物品販売	1,026	1,474	2,500	
		レファレンス	10	30	40	
		ツアー	95	205	300	
		継承資産	-3,283	3,283	0	任意団体→NPO資産移行
	小計	9,989	24,220	34,209		
	費 用	仕入原価	718	1,032	1,750	
		人件費	3,715	7,433	11,148	
		会議交際費	150	270	420	
		消耗品費	330	440	770	
		旅費交通費	240	460	700	
		印刷費	350	650	1,000	
		光熱用水費	1,965	3,395	5,360	
		修繕費	300	700	1,000	
		通信費	140	270	410	
		保険料	90	60	150	
		委託料	1,566	2,294	3,860	
		賃借料	75	150	225	
		手数料	249	679	928	
		図書費	20	90	110	
負担金		64	36	100		
租税公課	7	43	50			
施設賃借料	10	0	10			
雑費	0	0	0			
小計	9,989	18,002	27,991			
部門利益		0	6,218	6,218		
■通算損益		0	6,218	6,218		

炭鉱の記憶推進事業団

役員名簿

役職	氏名	現職・前職	現住所	炭鉱経験
理事長	吉岡宏高	札幌国際大学観光学部助教授 まちづくりコーディネーター	札幌市	北炭幌内鉱出身、母が北炭 平和鉱出身、三笠市での炭 鉱遺産市民活動
副理事長 (石炭博物館担当)	青木隆夫	学芸員 元・石炭博物館館長 前・郷愁の丘ミュージアムセンター長	夕張市	北炭新幌内鉱出身、夕張 市での炭鉱遺産市民活動
副理事長 (広域連携担当)	植村真美	赤平青年会議所理事長	赤平市	赤平市での炭鉱遺産市民 活動
理事	伊佐治知子	みかさ・炭鉱の記憶再生塾事務局長	三笠市	北炭夕張鉱出身 三笠市での炭鉱遺産市民 活動
理事	奥山道紀	三菱大夕張鉄道保存会会長	釧路市	三菱大夕張鉱地帯出身、 夕張市での炭鉱遺産市民 活動
理事 (事務局長)	熊谷隆文	学芸員 前・石炭博物館館長	夕張市	北炭清水沢鉱地帯出身
理事	今野 勉	㈱テレビマンユニオン取締役副会長 東京夕張会会長	東京都	北炭登川鉱出身
理事	佐藤裕子	西野回陽堂 元・夕張青年会議所理事長	夕張市	夕張での市民活動
理事	三上秀雄	ボランティアガイドグループ TANtan 会長	赤平市	住友赤平鉱勤務 赤平市での炭鉱遺産市民 活動
監事	山田大隆	北海道開成高校教諭 北海道産業考古学会会長	札幌市	(炭鉱遺産の研究)

●理事9名・監事1名 合計 10 名

●設立間もないため今後構成員を募集する予定であり、現時点では構成員と役員の数は一貫している

●役員のプロフィールは下記の通り

① 夕張市居住者の比率(3/10) = 30%

② 夕張市出身・縁故者の比率(4/10) = 40%

① + ② 夕張比率 = 70%

③ 夕張市以外の空知産炭地域居住の比率(3/10) = 30%

④ 炭鉱勤務または炭住居住経験の比率(5/10) = 50%

① ~ ④ のいずれか該当 = 90%

⑤ 炭鉱遺産市民活動従事者の比率(6/10) = 60%

⑥ 学術研究従事者の比率(4/10) = 40%

炭鉱の記憶推進事業団 設立趣旨書

1. 趣旨

●空知における石炭産業の経緯とその価値

空知産炭地域の石炭生産は、1879(明治12)年の官営幌内炭鉱(三笠市、後の北炭幌内鉱)開鉱から始まり、1890(明治23)年には夕張炭鉱(夕張市、後の北炭夕張鉱)と空知炭鉱(歌志内市、後の北炭空知鉱)が開鉱されている。明治期には、北海道内陸部の開発と産業振興を先導する役割を果たし、戦後には荒廃した国内経済の復興や高度経済成長の重要な役割を担い、最盛期の1960(昭和35)年には103炭鉱・1,500万トンの年間出炭量を記録した。

しかし、その後のエネルギー革命によって、国の政策の下で強力に炭鉱のスクラップ=ビルドが展開された。大手鉱に生産が集約され、立坑掘削などの坑道近代化や大型採炭機械導入などによって能率は飛躍的に向上したが、経済性が優先され、ついに1995(平成7)年の空知炭鉱を最後に坑内採炭の炭鉱は全て閉山した。

各自治体は、石炭産業の衰退にともない、国や道の産炭地振興政策による財政的支援を得ながら、工業団地やテーマパークによる地域振興を図った。ここでは、炭鉱の関連施設やその文化は、過去のものであり暗いイメージを持つとされ、消去してしまいたい記憶として扱われてきた。しかし、このような地域の歴史性を無視した、外部導入型の地域振興策は、必ずしも成果を生まなかった。

国の支援施策の期限切れを目前にした1998(平成10)年、北海道空知支庁が炭鉱遺産を活用した地域活性化に向けた政策を開始した。この事業は人々の関心呼びはじめ、2001(平成13)年の北海道遺産選定、2002(平成14)年の民間主体による地域横断的な実行委員会組織の設立、2003(平成15)年の赤平市での国際学会(国際鉱山歴史会議)開催などの動きに力を得て、産炭地域の歴史・文化を背景とする炭鉱遺産をテーマにした市民活動が活発化していった。

このような文脈からは、夕張市をはじめとした空知産炭地域における炭鉱の歴史とその遺産が、今日の北海道を語る上で欠くことのできない文化遺産であり、教育や学術研究にとって貴重な素材であることが理解できる。さらに、近年の市民活動からは、炭鉱の歴史とその遺産が最も地域固有性が高く、地域アイデンティティの確立とともに有力な地域再生の手段であることが確認されている。

●存続の危機にある中核的な施設…石炭博物館

なかでも、夕張市にある石炭博物館は、年間8万人もの入館者(2005年度)を誇る、わが国を代表する産業系の社会教育施設である。日本で有数の石炭企業であった北海道炭礦汽船(株)夕張鉱から継承した模擬坑道を展示施設として保有し、世界的に見て実物の石炭層と坑道を公開している数少ない施設の一つであり、5,336㎡の展示面積、約15,000点の収蔵資料、約2,000点の展示資料、約3,000点の図書・文献を擁する

石炭博物館は、炭鉱の歴史と遺産を未来に継承し情報を発信する上で、重要な文化教育施設である。特に、空知産炭地域の炭鉱遺産をテーマとした市民活動にとっては、最もシンボリックな施設であった。

しかし、2006(平成18)年6月に夕張市が財政再建団体の申請を表明したことによって、市が出資する第三セクターである(株)石炭の歴史村観光によって運営されていた石炭博物館も、10月21日に休止となり、翌月27日には運営会社が自己破産したことによって存亡の危機に陥った。石炭博物館が閉鎖する事態ともなれば、北海道はもとより日本の産業史とその文化を失うことになり、また地域の経済的な影響も計り知れない。さらには、これまで営々と実績を築き上げてきた空知産炭地域の市民活動にとっても、大きな打撃を与えることとなり、ひいては地域再生の取り組みの大きな足かせになることが強く懸念されている。

●石炭博物館から空知へ向けて

そこで、石炭博物館の存続と運営を図る主体として、NPO法人を組織することとした。再生する博物館は、単に夕張市の施設を維持したり産業遺産記念物として残すというだけでなく、過去の反省を踏まえて、目的性を明確にして新たなコンセプトの下で運営する必要がある。

その基本をなすのは、北海道の歴史を伝える《教育文化施設》の位置づけの下に、夕張再生のモデルとなる《市民自治的な仕組み》によって、空知産炭地域が連携するための《中核的な場》となるべきという考え方である。

これら三つの要件の下で、多くの入館者を得的確かつ安定的に博物館を運営し、空知産炭地域の炭鉱遺産に係る活動の中核施設として効果を挙げるためには、実行力を持ち責任ある体制で運営されるべき必要があることから、NPO法人を設立するに至った。

●目指すべき活動の方向性

当法人は、石炭博物館を中核にしなが、空知産炭地域の人々や当該地域を訪れる人々に対して、北海道における石炭産業に関する有形および無形の歴史資源を将来にわたって継承し公開することによって、歴史的な文脈の意義および価値の認識に基づいた地域の活性化に寄与することを目的に活動を展開しようとするものである。

2. 設立に至るまでの経緯

1995年3月	空知産炭地域での最後の坑内堀炭鉱である空知炭鉱(歌志内市)が閉山する
1998年度	空知支庁による炭鉱遺産を軸にした地域再生に向けた政策が開始される
2001年度	空知の炭鉱遺産とその文化が北海道遺産に選定される
2002年度	炭鉱遺産活用を目的に民間主体で地域横断的な実行委員会組織が設立される
2003年9月	赤平市で国際学会が開催される(国際鉱山歴史学会)
2006年6月	夕張市が財政再建団体の申請を表明する
2006年11月	石炭博物館が休館、(株)石炭の歴史村観光が自己破産し従業員を全員解雇、夕張市が石炭博物館をはじめとする市内の公共施設の売却先・指定管理先の募集を開始する
2007年1月	指定管理者として申請するため任意団体として発足